

倉敷市 美観地区バリアフリー 整備計画

歴史、文化、人々の心の美しさを
五感で感じるまちづくり



平成20年3月

倉敷市

倉敷市美観地区*バリアフリー整備計画

目 次

はじめに	1
第1章 美観地区の現状	3
1-1. 美観地区の概要	3
1-2. 美観地区の景観保全への取り組み	4
1-3. バリアフリー化の現状	5
第2章 バリアフリーの視点から見た美観地区の課題	8
2-1. 美観地区バリアフリーワークショップの概要	8
2-2. 障害別に見た美観地区の課題	9
2-3. 施設別の課題と優先順位	13
第3章 高齢者、障害者のニーズと事業者の意識	18
3-1. アンケート調査の概要	18
3-2. 高齢者の観光行動と美観地区へのニーズ	19
3-3. 障害者の観光行動と美観地区へのニーズ	22
3-4. 事業者のバリアフリー整備の現状と意識	28
第4章 美観地区バリアフリー整備の基本的考え方	32
4-1. 整備目標	33
4-2. 整備の基本的考え方	34
第5章 美観地区におけるバリアフリー整備事業の展開	36
5-1. 対象者	36
5-2. 実施体制	36
5-3. 整備事業の考え方	37
第6章 美観地区バリアフリー整備事業	42
6-1. 整備事業一覧	42
6-2. 整備内容と実施にあたっての課題	45
おわりにー持続発展的な事業の推進に向けてー	55

参考資料

※倉敷市美観地区

倉敷市美観地区は、文化財保護法に基づく「伝統的建造物群保存地区」ならびに倉敷市伝統美観保存条例による「伝統美観保存地区（伝美地区）」に指定された地区の呼称です。

当該地区は、建築基準法に基づく条例「倉敷市美観地区景観条例」により美観地区として指定していましたが、平成16年の都市計画法の改正により美観地区が景観地区に名称変更されています。

倉敷市では、親しまれてきた名称であるため「倉敷市美観地区」を固有名詞として使用しています。

なお、本計画書では、「美観地区」と示しています。

（２）目的

本計画は、美観地区を対象に「**バリアフリー化**」、「**景観保全**」、「**観光まちづくり**」の３視点から、すべての人が安全に、安心して、楽しめるユニバーサルデザインによるまちづくりの方向性を定めることを目的としています。

特に観光地におけるバリアフリー整備に関しては、全国的にはまだ取り組まれていないテーマであり、日本を代表する観光都市である美観地区において先行的に取り組む意義は大きく、日本の歴史的景観を有する観光都市のモデルとなりうるものと考えています。

※ユニバーサルデザイン（UD）とは…

高齢者、障害者等の利用に限定せず、すべての人が利用しやすい製品、建築、空間などのデザインのこと

（３）検討経緯

本計画は、学識経験者、美観地区内の関係者、高齢者、障害者、観光施設関係者など様々な方々の参加による「**美観地区バリアフリー整備事業検討会**」を５回開催し、策定しました。

また、多数の市民の参加による「**アンケート調査**」、「**ワークショップ**」も併行して実施しており、その中で市民の意見を伺い、本計画に反映しています。

アンケート調査は、美観地区を訪れた高齢者、市内及び市外在住の障害者、美観地区内の観光事業者を対象に調査を実施しました。高齢者、障害者の調査では、観光行動の実態と美観地区へのニーズについて伺っています。また、事業者へのアンケート調査では、バリアフリー化への取組みの現状と意識について伺っています。

ワークショップは、車いす使用者、視覚障害者、聴覚障害者、肢体不自由者など様々な障害当事者の方々をはじめ、高齢者、幼児連れ、外国人、美観地区内の事業者など多様な市民が参加しました。特に、美観地区内の６施設に協力いただき、市民、事業者、行政と一緒に観光の実体験を行い、バリアフリーの視点から見た美観地区の課題を抽出し、バリアフリー化に向けた提案を多数いただきました。

このように本計画は、多様な市民、事業者からの意見、提案を踏まえ、市民、事業者、行政がともに協議した結果を反映して策定しました。



図２ 検討会の開催状況



図３ 第１回ワークショップの実施状況（観光体験）



図４ 第２回ワークショップの実施状況（美観地区バリアフリー整備方針の検討）

第1章 美観地区の現状

1-1. 美観地区の概要

美観地区は、江戸時代に天領として栄え、今も昔と変わらず倉敷川と土蔵造りの蔵、白壁の町家の町並みが、美しい景観を形成しています。また、美しい町並みが保存されているだけでなく、日常の生活が息づいていることがまちの魅力となっています。

倉敷市の観光客数は、近年横ばい傾向にあり約 650 万人／年です。その中で、美観地区は約 300 万人／年以上を占め、倉敷市の観光の拠点となっています。

美観地区には、大原美術館をはじめ倉敷民藝館、倉敷考古館、日本郷土玩具館など、文化施設が多く立地しています。また、倉敷川畔や本町通りには蔵や町家など歴史的な建物を活用した土産店や食事処が多数立地しています。

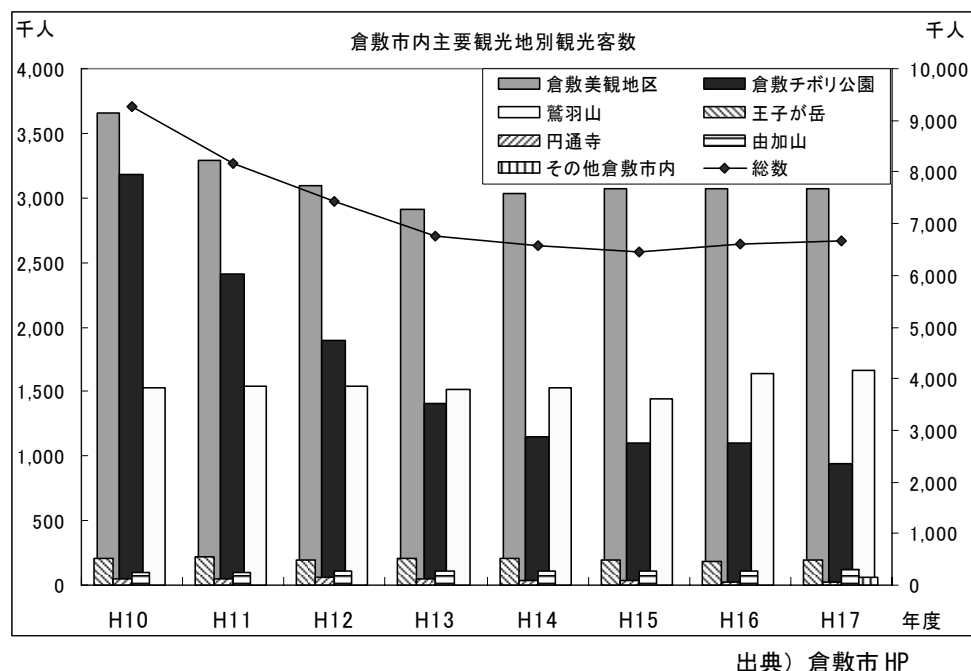


図 1-1 倉敷市主要観光地別観光客数の推移



図 1-2 倉敷川畔と考古館



図 1-3 大原美術館

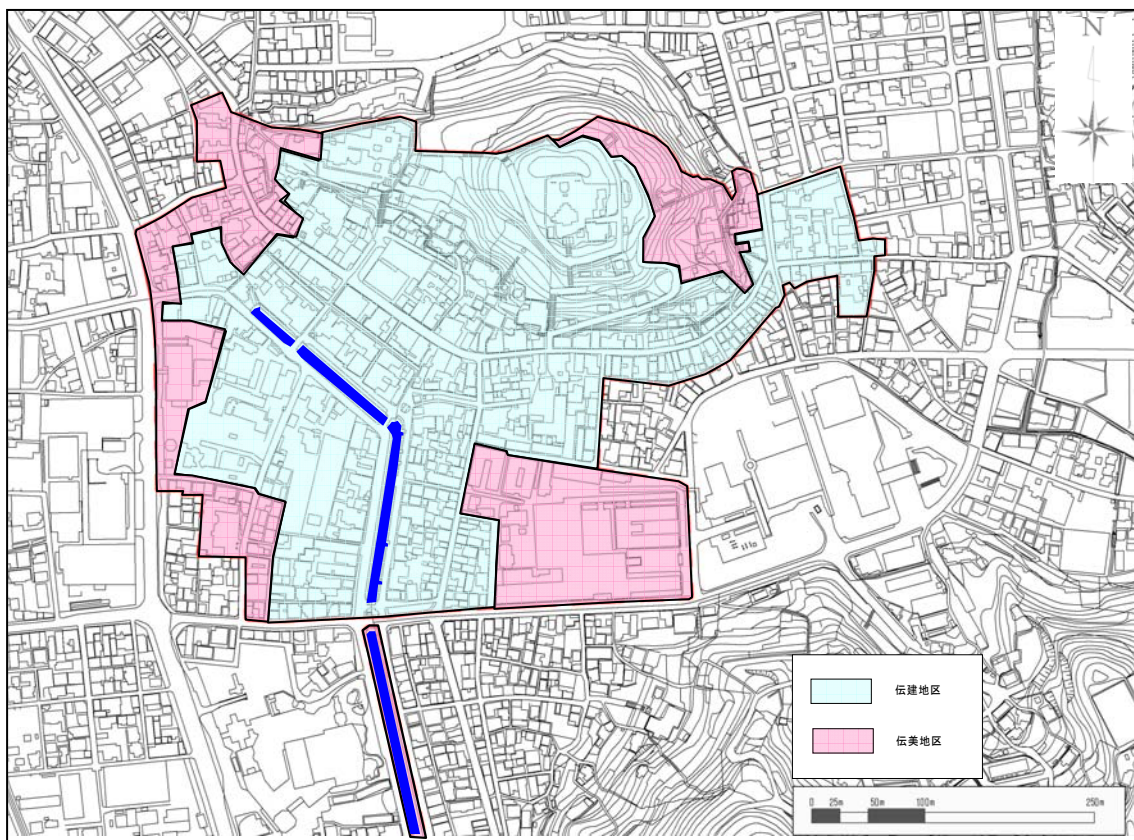
1-2. 美観地区の景観保全への取り組み

倉敷市では、江戸期以来の伝統的な町並みの保全を図るため、昭和43年に独自条例の「倉敷市伝統美観保存条例」を制定し、「倉敷川畔美観地区」を指定しました。

その後、昭和50年には、文化財保護法の一部改正が行われ、「伝統的建造物群保存地区」制度が導入されたことから、昭和53年に、「倉敷市伝統的建造物群保存地区保存条例」を制定し、国の重要な文化財の1つとして「重要伝統的建造物群保存地区」（「伝建地区」）に選定されました。

また、平成12年には、伝建地区・伝美地区のエリアを対象にした建築基準法による条例である「倉敷市美観地区景観条例」も制定しています。

当該地区では、建築行為等について規制を設け、住民や事業者の理解を得ながら、文化的価値や景観の保全を図っています。



※「伝建地区」…文化財保護法に基づき定められた伝統的建造物群保存地区（約15ha）

※「伝美地区」…倉敷市が伝統美観保存条例で独自に定めた周辺地区（約6ha）

図1-4 美観地区 法規制図

1-3. バリアフリー化の現状

(1) 道路空間

美観地区では、倉敷川畔が時間規制による歩行者自転車専用道路化されている他は、歩車分離されていない道路で構成されています。

倉敷川畔は、コンクリートの洗い出し舗装で、概ね平坦性は確保されています。ただし、石橋に段差があったり、樹木による路面の隆起があったり、倉敷川への転落の危険があるなど、バリアフリーには対応できていません。

観光客の周遊・散策のコースとなっている本町通り等では、道路幅員が狭く、多くの歩行者と自動車が通行し、歩行者が安全に歩ける空間になっていないといえます。



図 1-5 倉敷川畔



図 1-6 本町通り



図 1-7 倉敷川畔



図 1-8 アイビースクエア西側

(2) 観光案内所・トイレ・情報案内板

美観地区には、図 1-9 に示すとおり観光案内所は2か所あります。トイレは屋外の公衆トイレが3箇所、公共施設内に2箇所あり、その内3箇所が多目的トイレとなっています。また、案内板は、美観地区の入り口付近に3箇所設置されています。

(3) 主要施設

美観地区内に立地する宿泊施設2施設、文化観光施設3施設において現地確認、ヒアリング調査を実施しました。

その結果(P7、表 1-1 参照)、入口や通路の段差解消に取り組まれている施設が多く、障害者の利用も多くあるようです。ただし、歴史的な建物であることや、景観保全への配慮等により、ハード整備としてバリアフリー対応できていない部分が多く残っている状況です。

図1-9 トイレ、案内板の整備状況

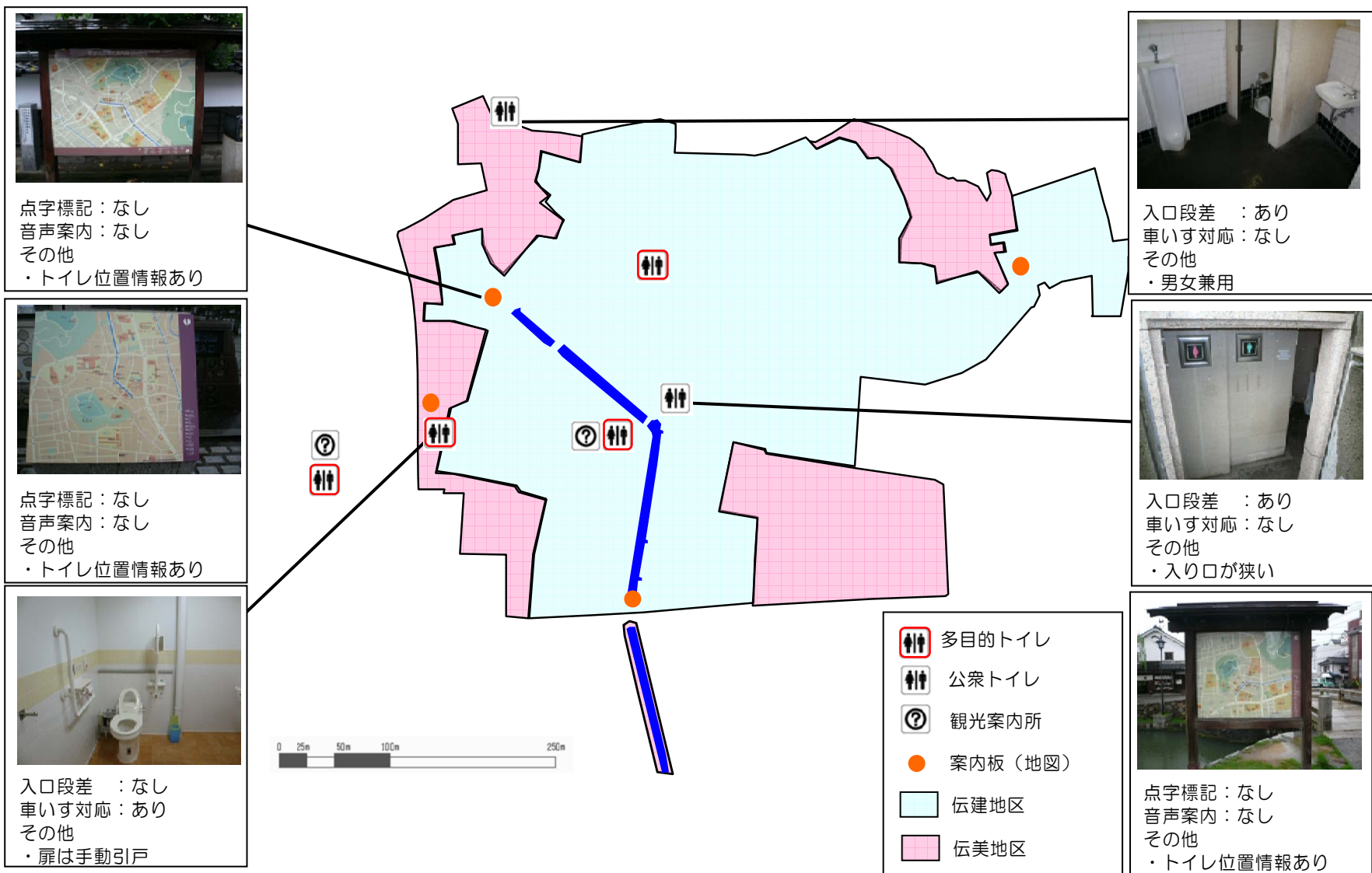
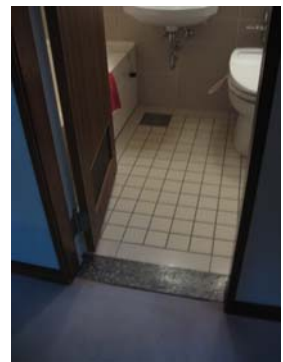
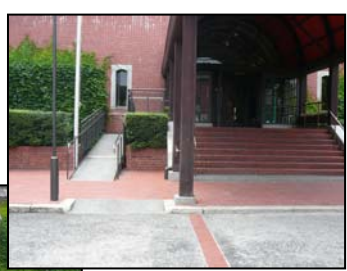


表 1-1 主要施設のバリアフリー整備状況

倉敷国際 ホテル	 入口のスロープ  お知らせ用 ランプ (聴覚障害者への対応)  段差のない浴室入口
倉敷アイ ピースク エア	 中庭への段差解消  入口のスロープ  施設内の段差解消
大原美術 館	 入口のスロープ  館内通路の手すり  多目的トイレ  通路の段差解消  エレベーター

第2章 バリアフリーの視点から見た美観地区の課題

2-1. 美観地区バリアフリーワークショップの概要

	第1回	第2回
実施テーマ	「様々な立場で観光してみよう」	「すべての人が楽しめる美観地区にするには？～来訪者の視点で考えよう～」
実施日時	平成19年9月2日（日） 13:00～16:30	平成19年9月23日（日） 9:30～12:00
場所	倉敷公民館・美観地区各施設	くらしき健康福祉プラザ 201 研修室
参加者	72名	45名
内容	① 観光体験 様々な立場で観光を実体験する ・ 散策体験 ・ 施設見学体験 ・ 食事、おみやげ店体験 ・ 宿泊体験 ② 意見交換会 体験を踏まえて問題点の抽出	① 第1回ワークショップ結果の確認 ② 整備課題の優先順位の検討 ③ バリアフリー化に向けての整備方針の検討
備考	協力いただいた施設 ・ 大原美術館、児島虎次郎記念館 ・ 橘香堂美観地区店 ・ エル・グレコ ・ 旅館鶴形（レストラン） ・ 倉敷国際ホテル ・ 倉敷アイビースクエア	



図 2-1 第1回ワークショップの様子
(観光体験)



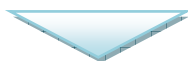
図 2-2 第2回ワークショップの様子
(グループ発表)

2-2. 障害別に見た美観地区の課題(第1回ワークショップの結果より)

① 車いす使用者

【主なバリア】

- 歴史的な建造物では、入口に段差、階段があるところが多く、自力での入場が困難なことが多い。
- エレベーターを設置している建物が少なく、施設の2階以上を利用できない場合が多い。
- 多目的トイレが少なく、一般用トイレも出入り口の幅が狭いため、車いす使用者が利用できるトイレが少ない。また、その情報提供が十分ではない(案内板に掲示されていない)ため、利用しにくい状況である。
- 目線が低いため、展示品の見学やお土産物の購入、サインの確認などにおいて制約がある。また、車いすが入る蹴込み(奥行き)がないため接近できないことが多い。
- 路面の凹凸による振動や狭い道路では安全・安心な通行が難しい。



【主な課題】

- 車いす使用者の観光行動範囲の拡大が必要である。
- トイレ設備、情報の充実が必要である。
- 車いす使用者の高さ等に配慮した配置等が必要である。
- 安全に安心して周遊できる空間づくりが必要である。



図 2-3 施設出入り口の段差解消が必要。



図 2-4 自力で移動が困難な段差がある。(中橋)



図 2-5 幅員が狭く、安全・安心に通行できない。

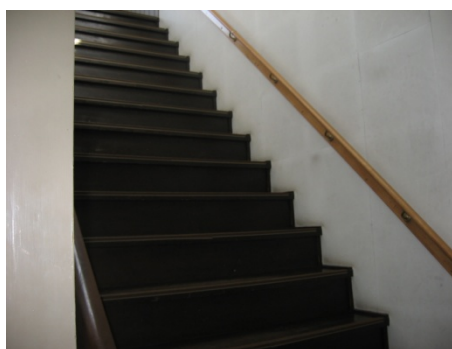
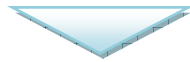


図 2-6 車いす使用者等は2階の利用ができない。
(倉敷館)

② 視覚障害者

【主なバリア】

- 視覚障害者への支援設備（点字ブロック、音声案内等）が整っていないため、全盲者は介助なしで観光することは難しい。
- 倉敷川への転落の危険がある。
- 施設内の段差、突起物等への注意喚起が不足しているため、移動に不安がある。
- 点字情報や音声情報が不足しているため、施設見学や食事、おみやげ購入などで困ることがある。
- 視覚障害者への対応について理解が十分ではないと感ずることがある。（対応に慣れていない）
- 歩車分離がされていないために移動に不安を感じることがある。



【主な課題】

- 視覚障害者への配慮が特に未整備である。
- 倉敷川への転落防止、突起物等への注意喚起など安全対策が必要である。
- 情報提供（点字情報、音声情報など）の充実が必要である。
- ハード整備でカバーできない部分をソフトでカバーする仕組みが必要である。



図 2-7 倉敷川沿いには転落防止柵がない。
（転落防止を兼ねて設置されたフラワーポット等）



図 2-8 視覚障害者への点字メニューがない。



図 2-9 狭い道路に、大勢の観光客が歩いている。

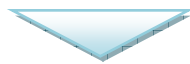


図 2-10 視覚障害者への誘導案内の整備がない。

③ 聴覚障害者

【主なバリア】

- 聴覚に障害があると気付かれにくい。
- 聴覚障害への認知が低いため、筆談などの申し出がしにくい。
- 後ろからくる自転車、自動車に気づきにくいいため、歩車分離されていない道路では通行に不安を感じることもある。
- 聴覚障害者への対応について理解が十分でないと感じることがある。（対応に慣れていない）



【主な課題】

- 聴覚障害者に対するソフト面での配慮が遅れている。
- 聴覚障害への配慮事項を周知広報する必要がある。
- 聴覚障害者も安心して散策できるように、歩行者優先の道路整備が必要である。

図 2-11

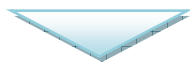
支払い時などは、筆談してもらえたと助かる。（しかし、申し出にくいことが多い。）



④ その他障害者

【主なバリア】

- 段差や路面の凹凸があり、つまずくことがある。
- 疲れやすい人が多く、散策途中に休憩できるスペースが少ない。
- 手すりの整備が不十分で、階段やスロープの移動が困難なところが多い。
- ドアノブや洗面の蛇口などに使いにくいものがある。
- オストメイト対応のトイレが少ない。
- その他障害者への対応について理解が十分でないと感じることがある。



【主な課題】

- つまずきにくく、疲れにくい歩行空間の整備が必要である。
- 散策が楽しめるよう、休憩できるスペースの確保が必要である。
- 手すりや使いやすい設備の整備の推進が必要である。
- オストメイト対応のトイレを増やしていく必要がある。
- その他障害者への理解の促進を図る必要がある。

⑤ 高齢者

【主なバリア】

- 細かな段差や路面に凹凸があり、つまずくことがある。
- 疲れやすい人が多く、散策途中に休憩できるスペースが少ない。
- 手すりの整備が不十分で、階段やスロープの移動が困難なところが多い。



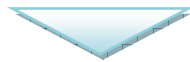
【主な課題】

- つまずきにくく、疲れにくい歩行空間の整備が必要である。
- 散策が楽しめるよう、休憩できるスペースの確保が必要である。
- 手すりの整備が必要である。

⑥ 幼児連れ

【主なバリア】

- 段差、階段が多く、ベビーカーでの移動が困難なところが多い。
- 階段部での介助や、混雑時のエレベーターの利用は申し出にくい。
- オムツ交換台が少なく、授乳できる空間がない。
- 路面の凹凸がベビーカーに振動し、移動が困難なところが多い。
- 文化施設の幼児連れの見学は気をを使う。(他の人に迷惑がかかる)



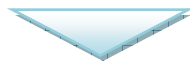
【主な課題】

- ベビーカーの利用も可能なスロープ、エレベーター等の整備推進が必要である。
- オムツ交換台、授乳室等の確保が必要である。
- 幼児連れや妊産婦への配慮、理解への促進を図る必要がある。
- 平坦性を確保した歩行空間の整備が必要である。

⑦ 外国人

【主なバリア】

- ローマ字、英語等の表記が少ない。
- 倉敷の歴史、文化を楽しめる情報提供が少ない。



【主な課題】

- 主な案内板等では多言語表示が必要である。
- ホームページ、ガイドブック等で情報発信の充実を図る必要がある。
- 多様な情報提供手段（PDA など）の導入検討が必要である。

2-3. 施設別の課題と優先順位(第1、2回ワークショップのまとめより)

【まとめ】

- 各施設共通して、「トイレ」に関する課題があり、取り組み優先順位が高くなっています。
- 各施設共通して、「おもてなし」の重要性が指摘されています。
- 美観地区で観光を楽しむために、最低限必要なバリアフリー整備（例えば、安全に歩行できる、施設に入れるなど）について、取り組む必要性が指摘されています。
- バリアフリーに関する情報提供、発信の大切さが指摘されています。
- ハードでできないところは、ソフトでカバーすることの重要性が指摘されています。

①公共空間（外部空間）

順位	主な課題	優先した理由
1	トイレを充実する	・数が少ないから ・入りやすさ、使いやすさに配慮が必要だから
2	歩行空間を確保する 歩行環境を改善する	・観光するときに最初に通るところだから ・景観に配慮した歩きやすい舗装にしてほしい ・中橋の段差の改善が必要だから
3	倉敷川への転落防止対策を行う まちなみ散策を楽しむ工夫をする	・夜間照明を楽しむためにも、安全対策が必要 ・ゆっくり見て回りたいから
4	案内を充実する	・多言語表示や夜間の見やすさへの配慮が必要
5	視覚障害者への経路案内を行う 自転車対策を行う	・点字ブロックではなく、介助者の充実 ・通行の妨げとなるので
6	休憩施設を充実する	
他	おもてなしの心を示す 駅から美観地区の中間点にトイレ整備が必要	



図 2-12 トイレの案内がなく、わかりにくい。



図 2-13 倉敷川への転落の危険がある。

②案内所、休憩所

順位	主な課題	優先した理由
1	案内所、休憩所のトイレを充実する	・使いにくいので。(例えば、荷物を置くところがないなど)
2	バリアフリーに関する現地案内を充実する	・マップが必要。(危険個所の情報も含めて) ・筆談対応の表示など
3	休憩機能を充実する	
4	バリアフリーに関する事前情報を充実する	・事前に利用できるところ、利用できないところを知っておくと楽しみ方を考えることができる
5	倉敷館の新たな活用を考える	・2階の活用
	新溪園のバリアフリー化を推進する	・車いすでも通行できるように
	観光駐車場のバリアフリー化を推進する	・地下駐車場の利用にエレベーターが必要
他		



図 2-14

ゆとりのある休憩空間がない。
貴重な空間の有効活用が必要。
(倉敷館 2 階)



図 2-15

段差(2段)があり、車いす使用者等は介助なしでは入場できない。
(新溪園・大原美術館西門)

③文化観光施設

順位	主な課題	優先した理由
1	すべての人が入場できるようにする	・ 入口でバリアがあっては見学できないから ・ 車いすで入場できる施設が少ないから
2	トイレを充実する	・ 使いやすいトイレが少ないから
3	館内の段差を改善する	・ 見学経路に沿って、エレベーターがあると見学しやすい
	経路案内を充実する	・ 段差やスロープの位置がわかりにくい ・ 見学可能な範囲を表示してほしい
4	スムーズにチケットが購入できるよう配慮する	・ 筆談ができるようにしてほしい
	解説板等を改善する	・ 触れて見学できるようにしてほしい（イメージできるような模造品をつくるなど）
5	多様な見学ができるようにする	
他	・ 入口に障害者の方のためのインターホンを設置するとよい ・ スロープやエレベーターがなくて、2階の展示品が見学できない場合は、1階に展示品の説明などが表示されているとよい	



図 2-16

展示の解説板の位置や文字の大きさに配慮が必要。

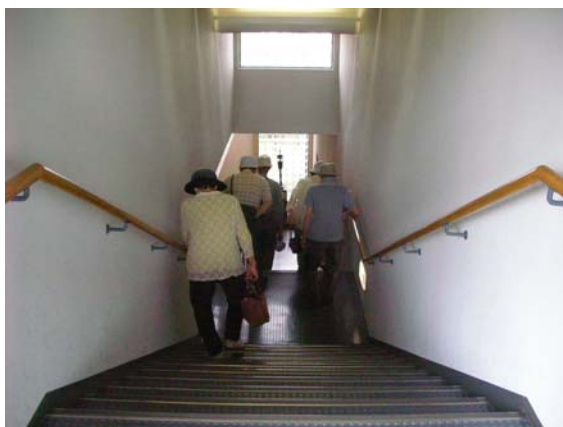


図 2-17

階段に手すりがあると高齢者等は利用しやすい。（二段手すりがなお望ましい）

④商業施設

順位	主な課題	優先した理由
1	おもてなしの心を表す	・実際には対応できていないから ・「一言」の声かけでまちの印象が違う
	サポート体制を充実する	・ハードでできないことをソフトで対応する ・サポートする組織が必要（個別の対応では限界がある）
2	すべての人が入場できるようにする	・渡し板のようなものを準備するとよい
3	備品をバリアフリー化する	・机や椅子など、こういったものが使い易いか知っておくと、更新時に改善できる
	バリアフリー情報の発信	・事前に情報がわかることで“それなりに”楽しむことができる
4	店舗をバリアフリー化する	
他	・店主の“意識改革”が必要 ・知っていたら、できることがたくさんある ・障害を示すカード等があると対応しやすい	



図 2-18
車いす使用者等の利用を想定して、テーブルの高さ、奥行きに配慮が必要である。



図 2-19
点字メニューがあると、視覚障害者もじっくりと選ぶことができる。

⑤宿泊施設

順位	主な課題	優先した理由
1	おもてなしの心を表す	・人と人のつながりが大事だから ・人の対応で印象が変わるから
2	サポート体制の充実	・すべての人をサポート出来るような仕組みづくりが必要
	バリアフリー情報の発信	・障害者の視点からの情報が必要
3	すべての人が入場できるようにする	
	多目的トイレを整備する	・車いすに限らず、みんなが使いやすいトイレが必要
	バリアフリー対応の部屋を確保する	・イメージアップになるから
4	備品をバリアフリー化する	・振動目覚ましがあると利用しやすい
他		



図 2-20

車いす使用者等の利用を想定して、カウンターの高さ等に配慮が必要である。



図 2-21

スロープが設置されていても、急な場合は適切な介助が必要である。

第3章 高齢者、障害者のニーズと事業者の意識

3-1. アンケート調査の概要

観光行動の実態と美観地区へのニーズを把握するため、高齢者、障害者を対象にアンケート調査を実施しました。また、美観地区内の観光関連の事業者を対象にバリアフリー整備の現状と意識についてアンケート調査を実施しました。実施概要は以下のとおりです。

① 高齢者アンケート

実施日	平成19年8月30日（木）
実施方法	調査員によるヒアリング（観光案内所、休憩所）
回収数	51票
質問項目	☐ 観光を目的とした旅行の経験について ☐ 旅行の情報収集について ☐ 美観地区での観光経験について ☐ 美観地区での観光ニーズについて ☐ 美観地区のバリアフリー整備について

② 障害者アンケート

実施日	平成19年8月27日（水）～9月10日（月）
実施方法	障害者団体を通じて配布、郵送回収
配布数	141票
回収数	90票（回収率:64%） （内訳） 視覚障害者27票、聴覚・言語障害10票、車いす使用者11票等
質問項目	☐ 観光を目的とした旅行の経験について ☐ 旅行の情報収集について ☐ 美観地区での観光経験について ☐ 美観地区での観光ニーズについて ☐ 美観地区のバリアフリー整備について

③ 事業者アンケート

実施日	平成19年8月30日（木）（回収期間～9月10日）
実施方法	調査員によるポスティング、郵送回収
配布数	100票
回収数	58票（回収率：58%）
質問項目	☐ バリアフリー整備状況について（障害者の利用状況、整備状況） ☐ バリアフリーに対する意識 ☐ 店舗、施設のバリアフリー化への取り組み意向

3-2. 高齢者の観光行動と美観地区へのニーズ

(1) 高齢者の観光行動

- 回答者は、市内在住者が約 30%、市外在住者が約 70%であり、市外の居住地は、近畿圏が最も多く約 40%を占め、中国（岡山を除く）が次に多い状況です。
- 70 歳以上が半数以上を占めています。
- 1 年間の観光旅行の回数は、「2～3回」が最も多く約 40%を占めています。
- 最も多い人が 30 回／年で、全体の平均回数は 4.4 回／年です。
- 約 80%の人が事前に情報収集しており、その方法 は「ガイドブックなどの書籍やパンフレット」が約 65%と最も高く、「インターネット」は、約 25%です。

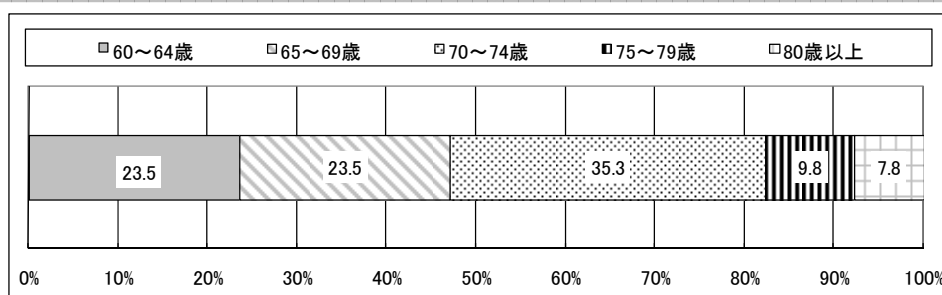


図 3-1 回答者（高齢者）の年齢構成（回答数：51）

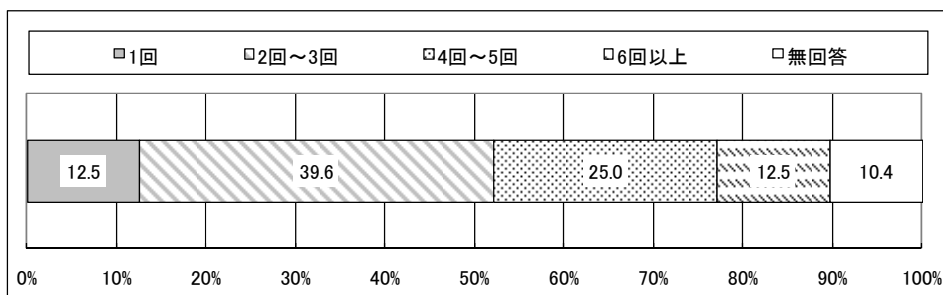


図 3-2 観光旅行の年間回数（回答数：48）

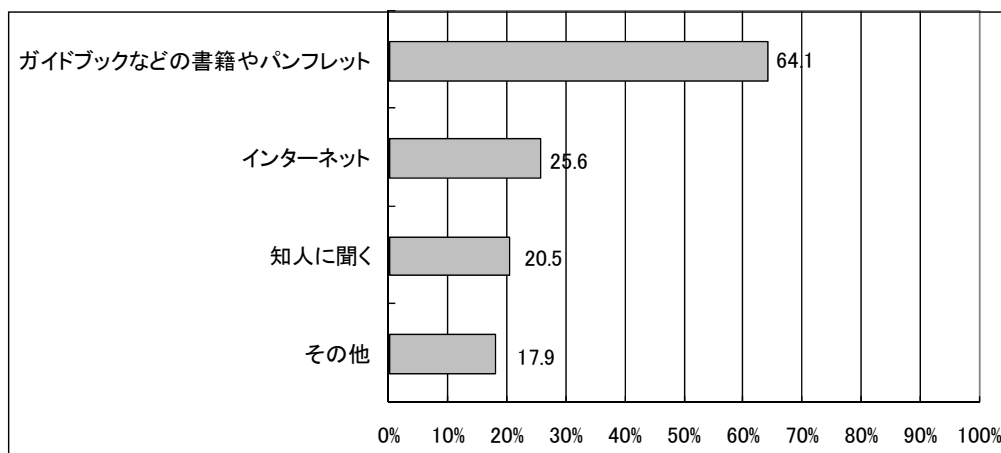


図 3-3 収集する情報の内容（回答数：39）

（２） 美観地区のバリアフリー整備について

【外の移動について】

- 相対的に満足度が高く、整備の必要性を感じている人は約半数です。
- 「道路の凹凸や段差の解消」が最もニーズが高くなっています。

【主な観光施設内（美術館や博物館）について】

- 相対的に満足度が高く、整備の必要性を感じている人は約半数です。
- 「出入口の段差の解消」、「スロープやエレベーターの整備」の順にニーズが高くなっています。

【商業施設・宿泊施設内について】

- 外の移動、主な観光施設と比較して、相対的に整備ニーズが高い傾向にあります。
- 「出入口の段差の解消」、「トイレ、階段等への手すりの整備」、「店員の丁寧な対応、介助の充実」の順にニーズが高くなっています。

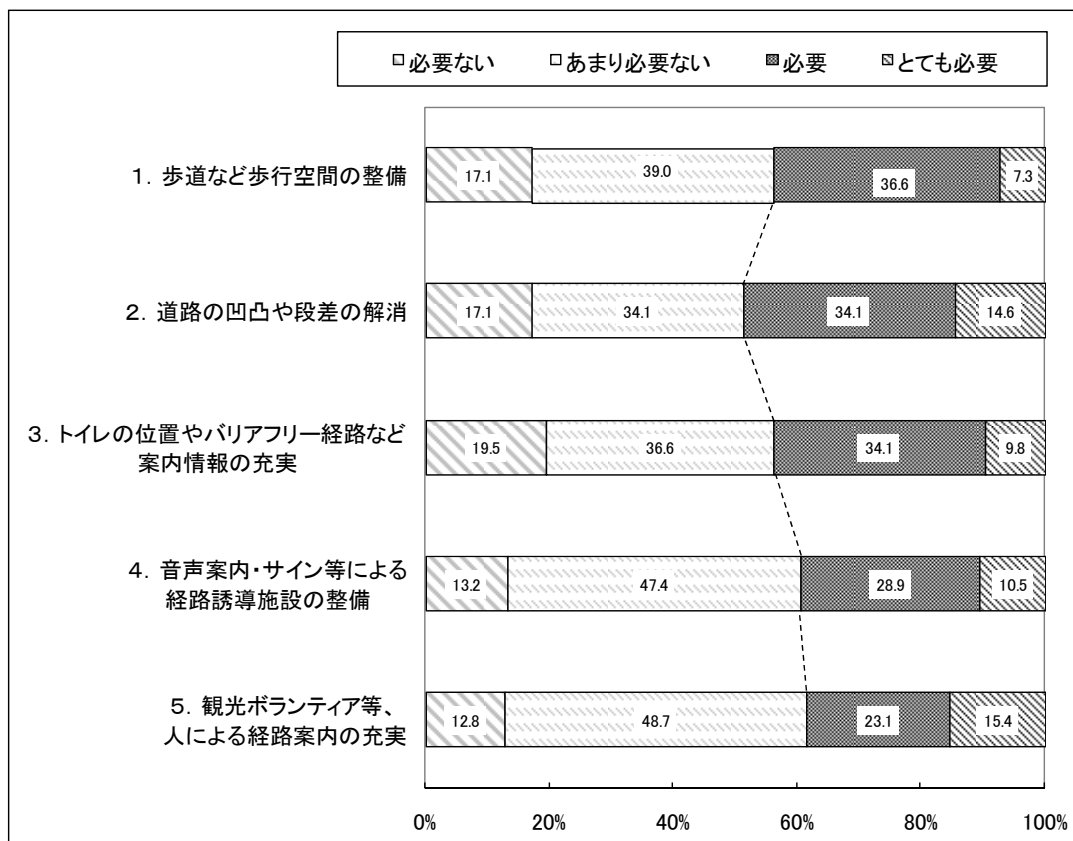


図 3-4 外の移動のバリアフリー整備（回答数:39）

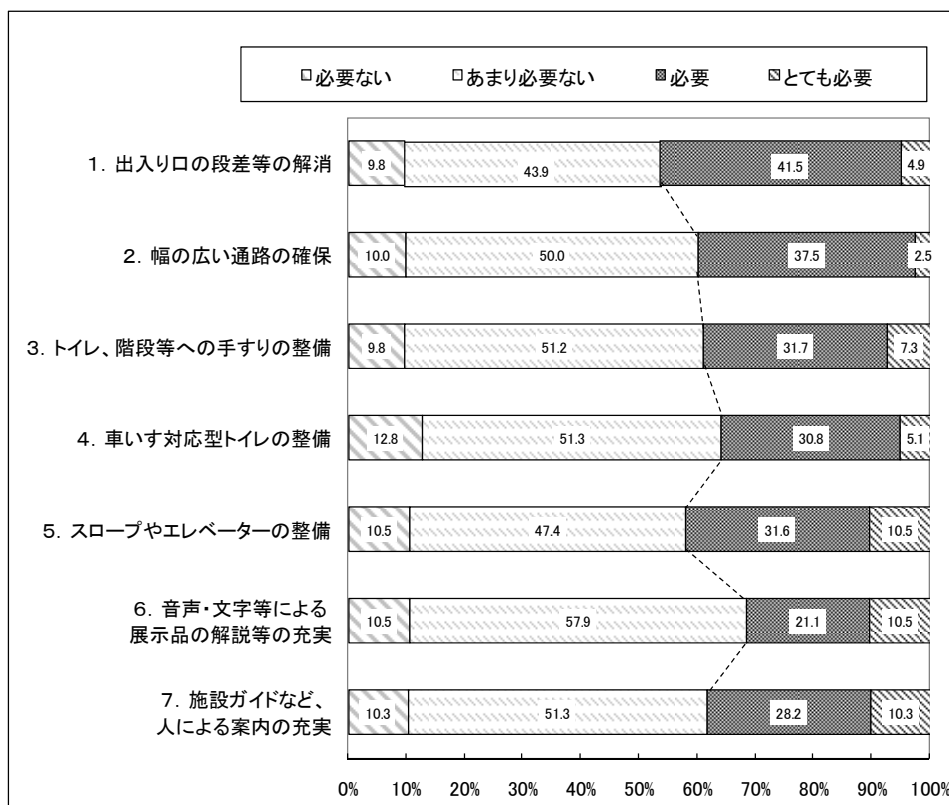


図 3-5 主な観光施設内のバリアフリー整備（回答数:39）

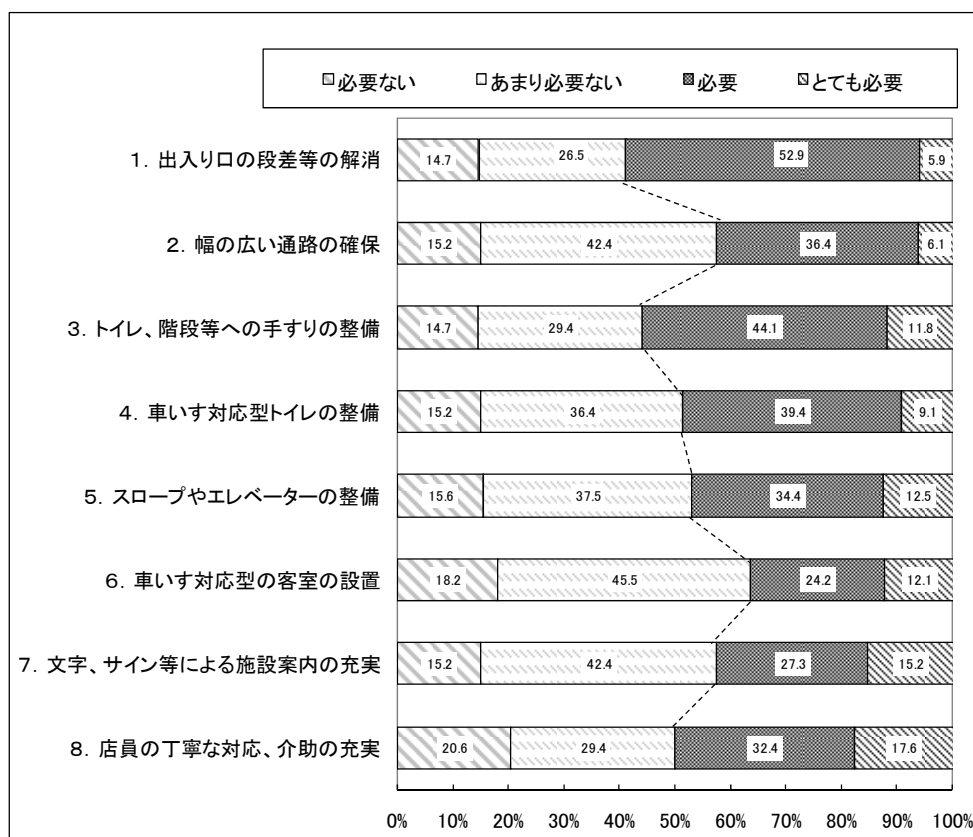


図 3-6 主な商業・宿泊施設内のバリアフリー整備（回答数:34）

3-3. 障害者の観光行動と美観地区へのニーズ

(1) 回答者の属性と日常の外出行動

- 回答者は、市内在住者が約 48%、市外在住者が約 52%でした。年齢構成は、50 歳代(約 20%)が最も多く、30~70 歳で構成されています。
- 障害種別は、肢体障害(下肢)が最も多く、次いで、視覚障害者、肢体障害(上肢)の順に多くなっています。
- 回答者の約 80%の人が一人で外出できると回答しています。
- 車いす使用者、その他障害(内部障害、知的障害、精神障害等)の方は、介助を必要とする割合が高くなっています。

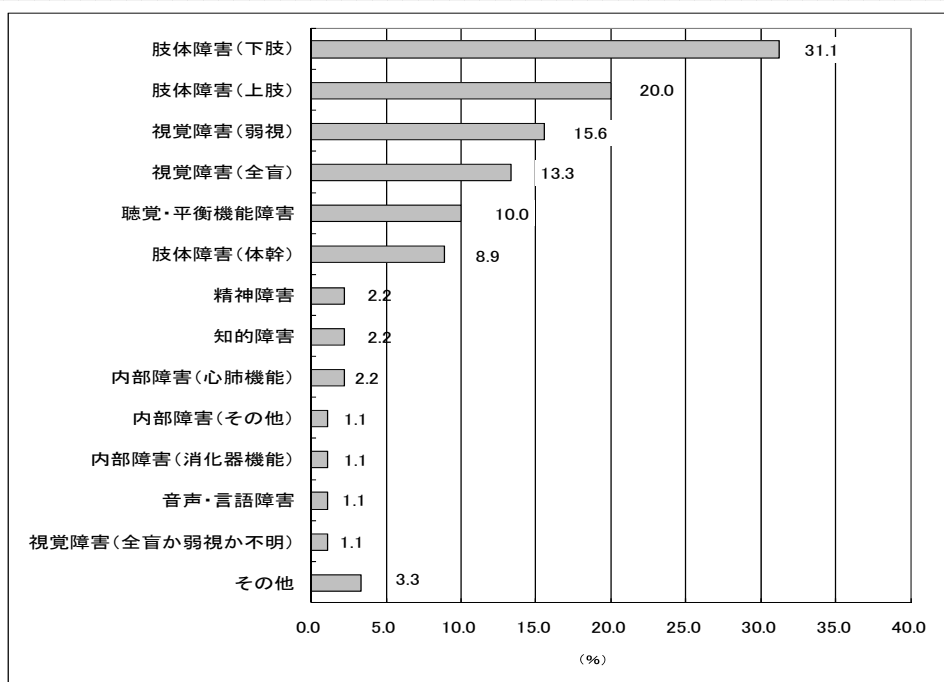


図 3-7 障害種別 (N=90)

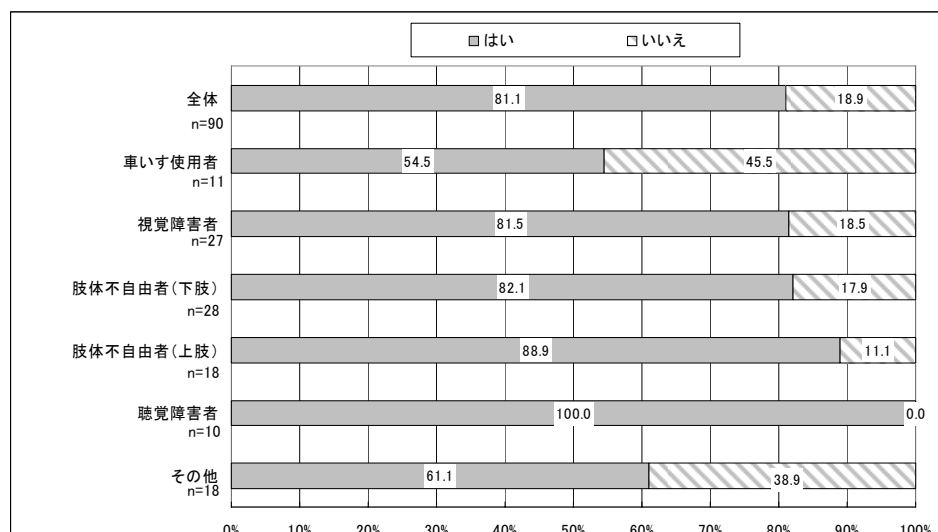


図 3-8 障害別外出行動 (一人で外出できるか)

（２）障害者の観光行動

□全体では約 90%以上の人が観光旅行の経験がある。障害別では車いす使用者が約 70%と少し低くなる傾向にあります。年間の旅行回数は、2～3回／年が約 40%でも最も多くなっています。

□約 80%の人が事前に情報収集しており、その方法は「インターネット」、「ガイドブックなどの書籍やパンフレット」が約 60%と高く、障害者のインターネットの利用率は高い傾向にあります。

□障害別では、視覚障害者の情報収集が少し低い傾向にあり、手段においても「知人に聞く」割合が高いなど、情報を入手できる手段が限られていると言えます。

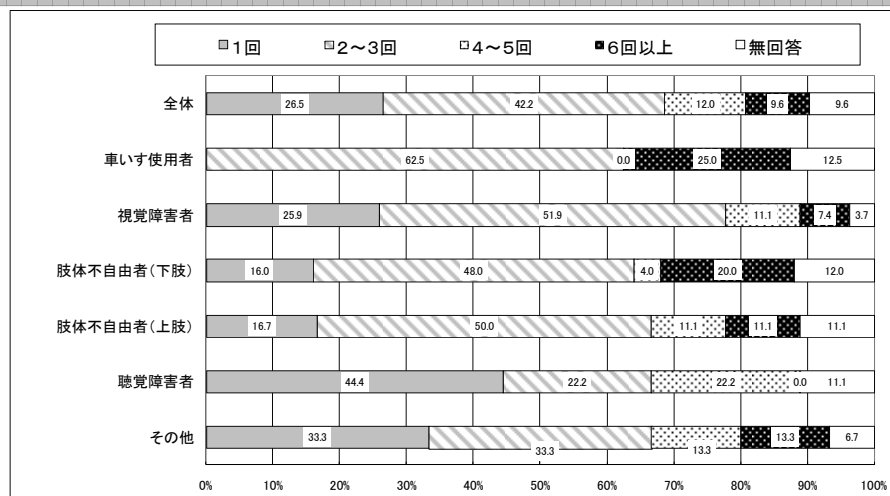


図 3-9 観光旅行の年間回数

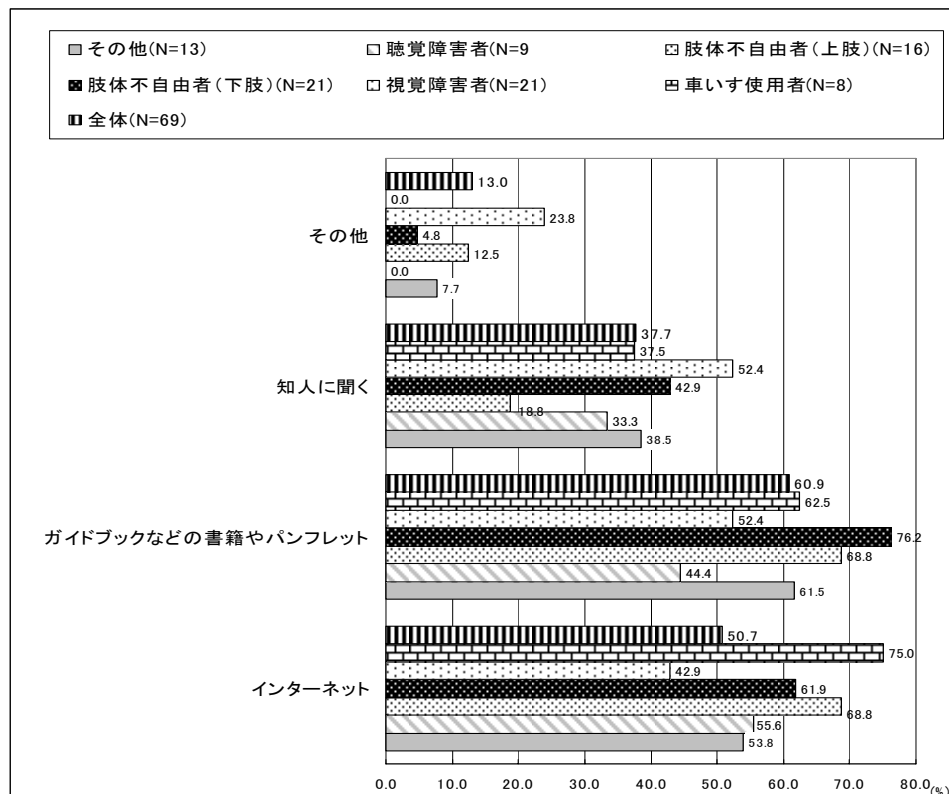


図 3-10 情報を収集する手段

(3) 美観地区での経験とニーズ

□約 90%以上の方が美観地区を訪れた経験がありますが、再度、来訪するニーズは減少する傾向にあります。

□車いす使用者、視覚障害者は「歴史的な建物や美術品などを見学する」経験が低い傾向にあり、その反面でニーズは高くなります。

□視覚障害者以外は、「まちを散策、周遊する」ことへの潜在ニーズ（ニーズー経験）があるといえます。

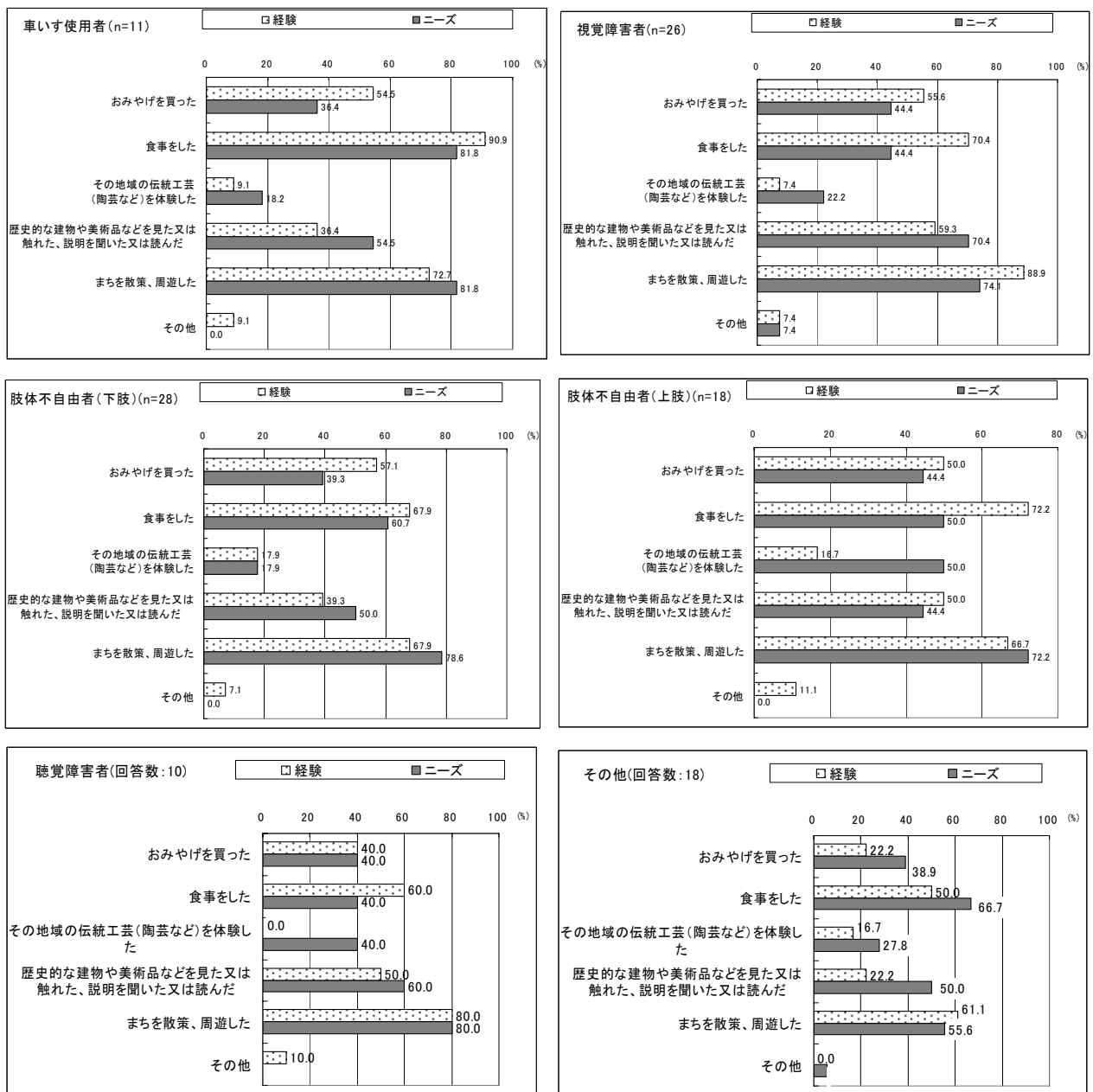


図 3-11 美観地区での観光行動経験とニーズ

(4) 美観地区のバリアフリー整備

① 外の移動のバリアフリー整備

- すべての項目について、約80%以上の人が必要だと感じています。
- 障害別では、車いす使用者、肢体不自由者（下肢）が「トイレの位置やバリアフリー経路など案内情報の充実」についてニーズが高い傾向にあります。
- 視覚障害者は、「観光ボランティア等、人による経路案内の充実」について最もニーズが高い傾向にあります。

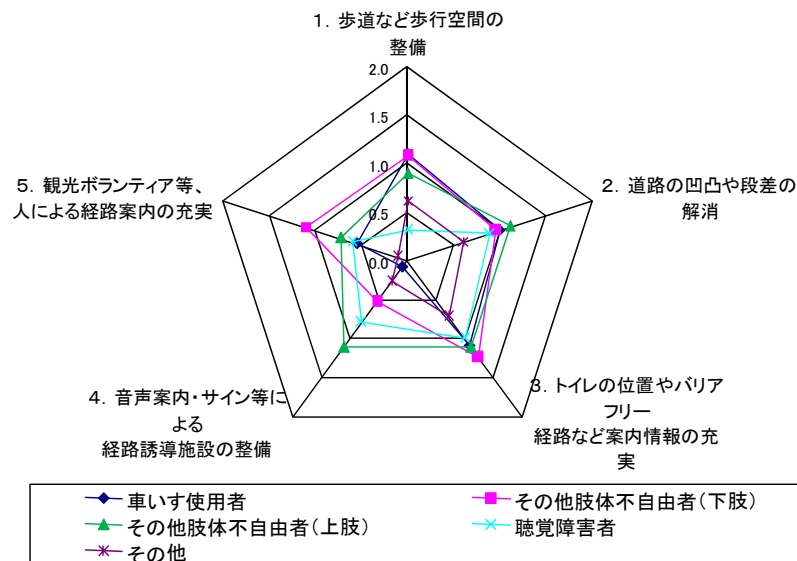


図 3-12 外の移動のバリアフリー整備（視覚障害者以外）

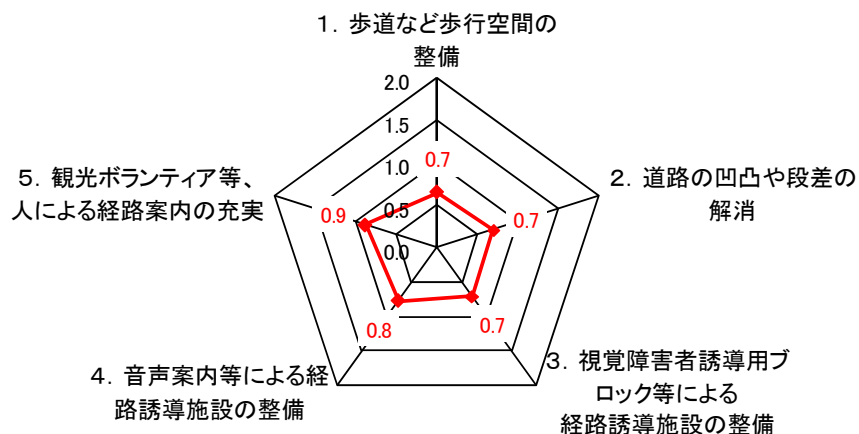


図 3-13 外の移動のバリアフリー整備（視覚障害者）

(注)ダイアグラムは、とても必要（+2点）、必要（+1点）、あまり必要ない（-1点）、必要ない（-2点）で集計した平均値

②主な観光施設（美術館や博物館等）内のバリアフリー整備

口車いす使用者は「出入り口の段差等の解消」、肢体不自由者（下肢）は「トイレ、階段等への手すりの整備」についてニーズが高い傾向にあります。

口視覚障害者は、「トイレの視覚障害者対応」、「音声等による展示品の解説等の充実」に対するニーズが高い傾向にあります。

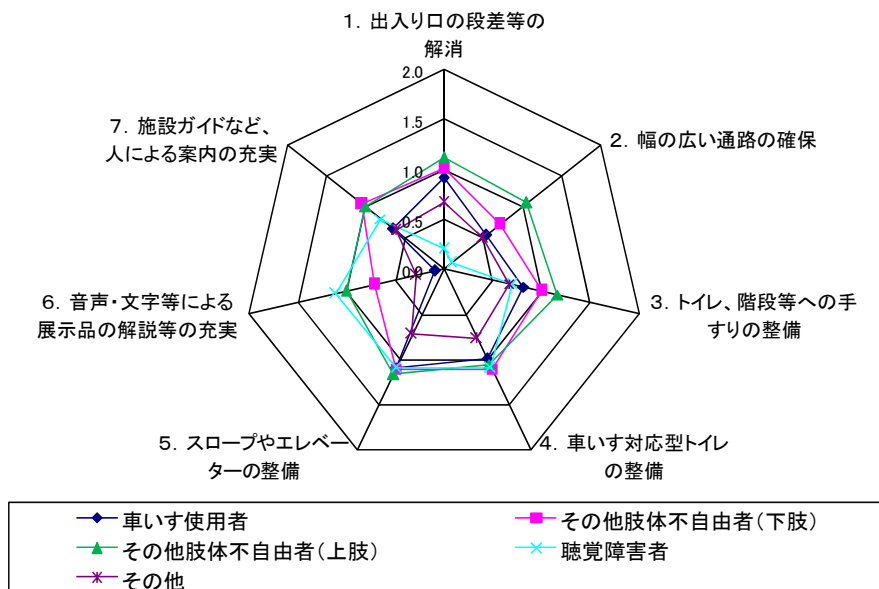


図 3-14 主な観光施設内でのバリアフリー整備（視覚障害者以外）

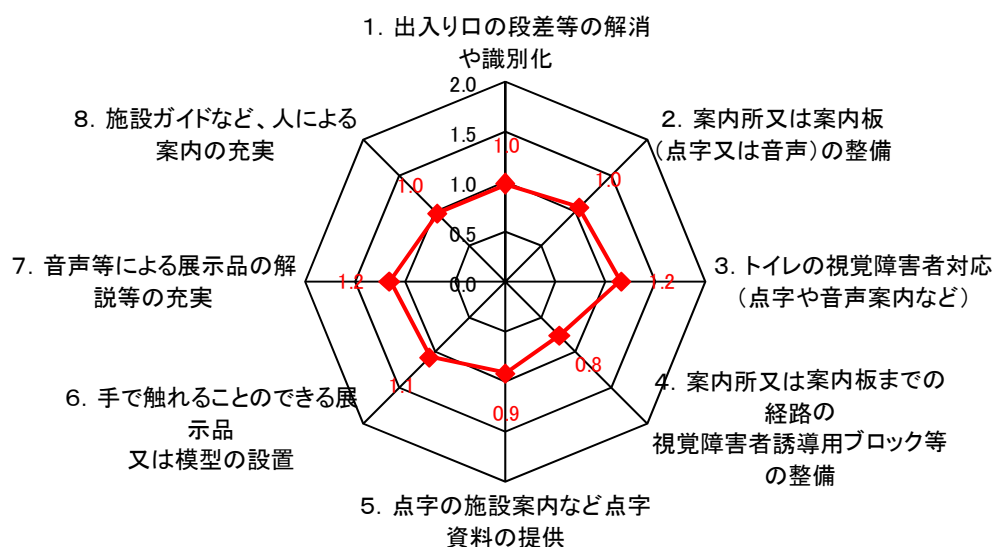


図 3-15 主な観光施設内でのバリアフリー整備（視覚障害者）

(注)ダイアグラムは、とても必要（+2点）、必要（+1点）、あまり必要ない（-1点）、必要ない（-2点）で集計した平均値

③主な商業・宿泊施設内でのバリアフリー整備

- 「トイレ、階段等への手すりの整備」、「車いす対応型トイレの整備」についてニーズが高い傾向にあります。
- 車いす使用者は「スロープやエレベーターの整備」、「車いす対応型客室の設置」についてニーズが高い傾向にあります。
- 視覚障害者は「店員のていねいな対応、介助の充実」に対するニーズが高い傾向にあります。

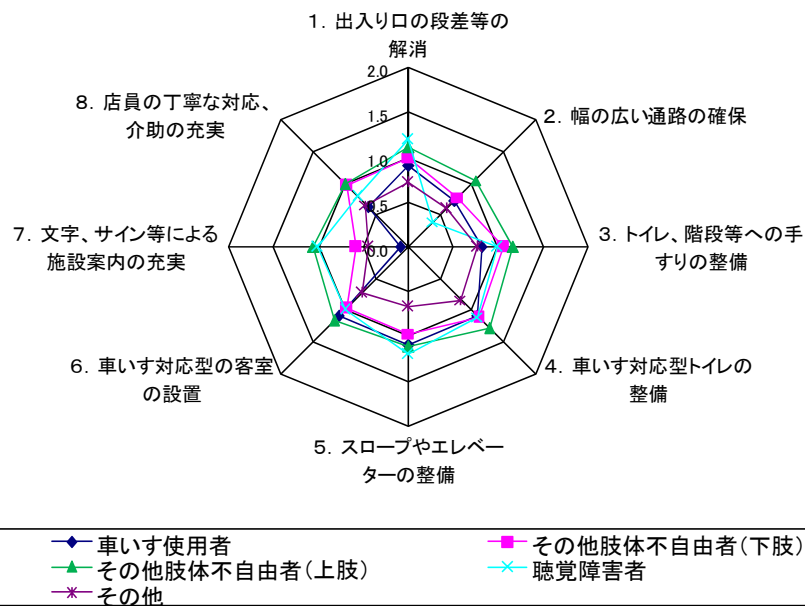


図 3-16 主な商業・宿泊施設内でのバリアフリー整備（視覚障害者以外）

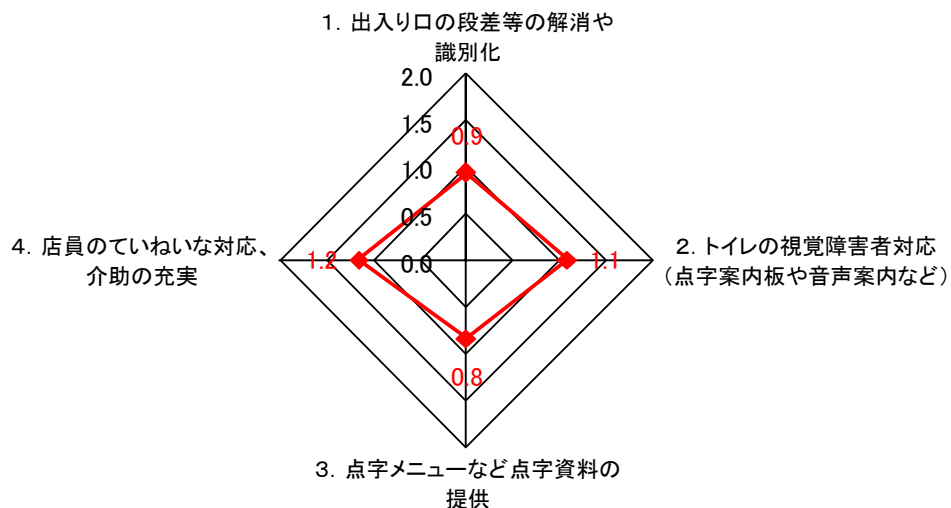


図 3-17 主な商業・宿泊施設内でのバリアフリー整備（視覚障害者）

(注)ダイアグラムは、とても必要（+2 点）、必要（+1 点）、あまり必要ない（-1 点）、必要ない（-2 点）で集計した平均値

3-4. 事業者のバリアフリー整備の現状と意識

美観地区内の飲食店、みやげものの店、宿泊施設、文化施設等100か所にアンケート調査を実施しました。飲食店（16件）、みやげものの店（21件）、宿泊施設（5件）、文化施設（5件）、その他（11件）の合計58施設より回答を得ました。

アンケートでは、各施設でのバリアフリー整備への取り組みの現状と今後の取り組み意向について伺いました。

（1）事業者の現状

- 年間10人以上50人未満の障害者の来訪がある店舗、施設が多く、90%以上の店舗・施設で車いす使用者の来訪があります。
- 入口の段差解消や幅の広い通路の確保に取り組んでいる店舗は多いが、トイレの整備等に取り組んでいる店舗・施設は少ない状況です。
- 飲食店、宿泊施設では移動の介助を行っている割合が高いが、介助犬同伴可の表示や筆談対応などに取り組んでいる店舗・施設は少なく、バリアフリーに関する情報発信もあまり行われていません。

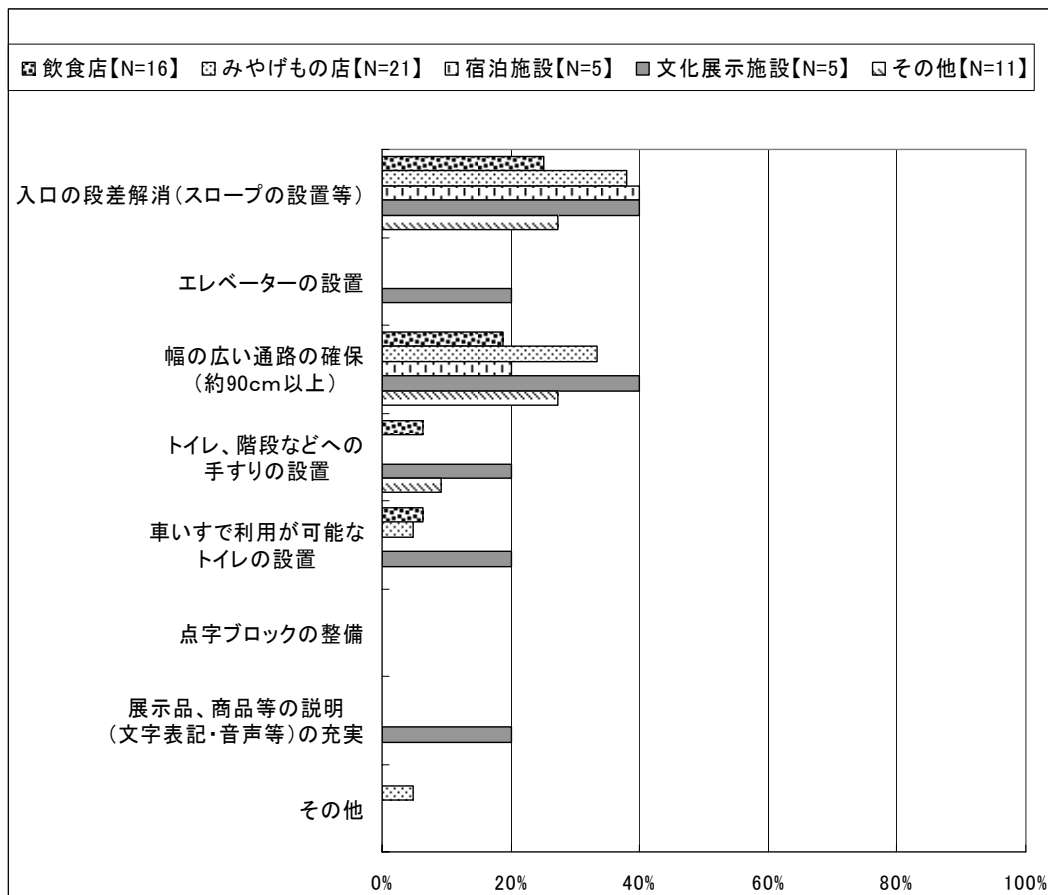
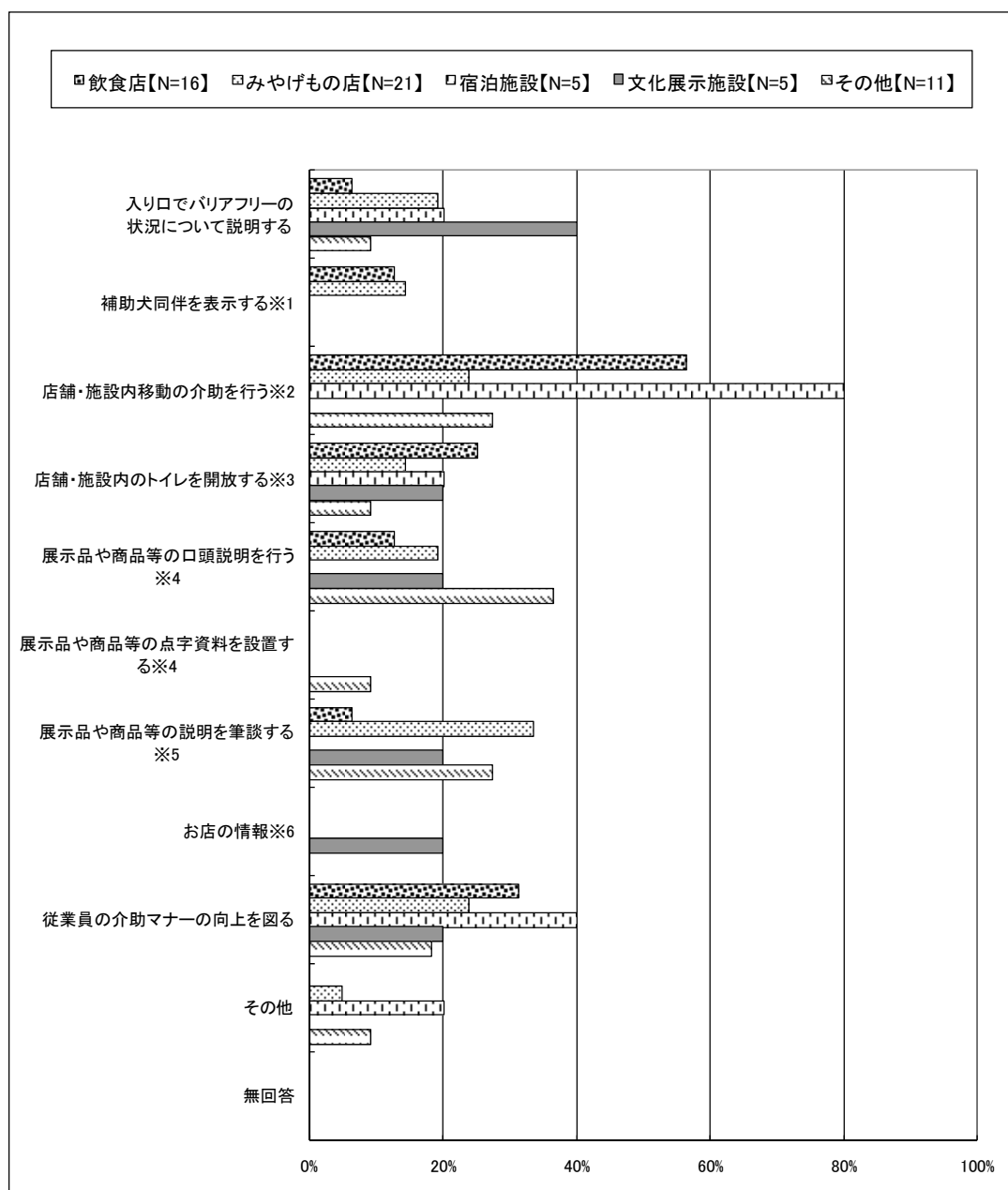


図 3-18 バリアフリー整備への取り組み状況（ハード）



* 1（盲導犬、聴導犬、介助犬）

* 2（車いす使用者の階段移動の介助や視覚障害者等の誘導など）

* 3（車いす用でなくても可）

* 4（主に視覚障害者へ）

* 5（主に聴覚障害者へ）

* 6（お店の情報（商品説明やトイレ情報など）をバリアフリー関連のホームページに掲載等）

図 3-19 バリアフリー化の取り組み状況（サービス・ソフト）

（２）バリアフリー化への取り組み意向

□ハード整備では、各施設で共通して、入口の段差解消に取り組む意向は高く、宿泊施設では手すりの設置、車いす利用可能なトイレの設置、点字ブロックの整備などに取り組む意向があります。文化施設では、展示品の説明について取り組み意向があります。

□ソフトの取り組みでは、「店舗・施設内移動の介助」、「従業員の介助マナーの向上」について取り組み意向が高く、「補助犬同伴の表示」については、飲食店で約40%、みやげものの店で約30%の取り組み意向があります。一方、「トイレの開放」、「点字資料の設置」については取り組み意向が低い傾向にあります。

□取り組みにあたっての必要な支援としては、「整備に対する補助金」、「他施設の取り組みの情報提供」に関してニーズが高くなっています。

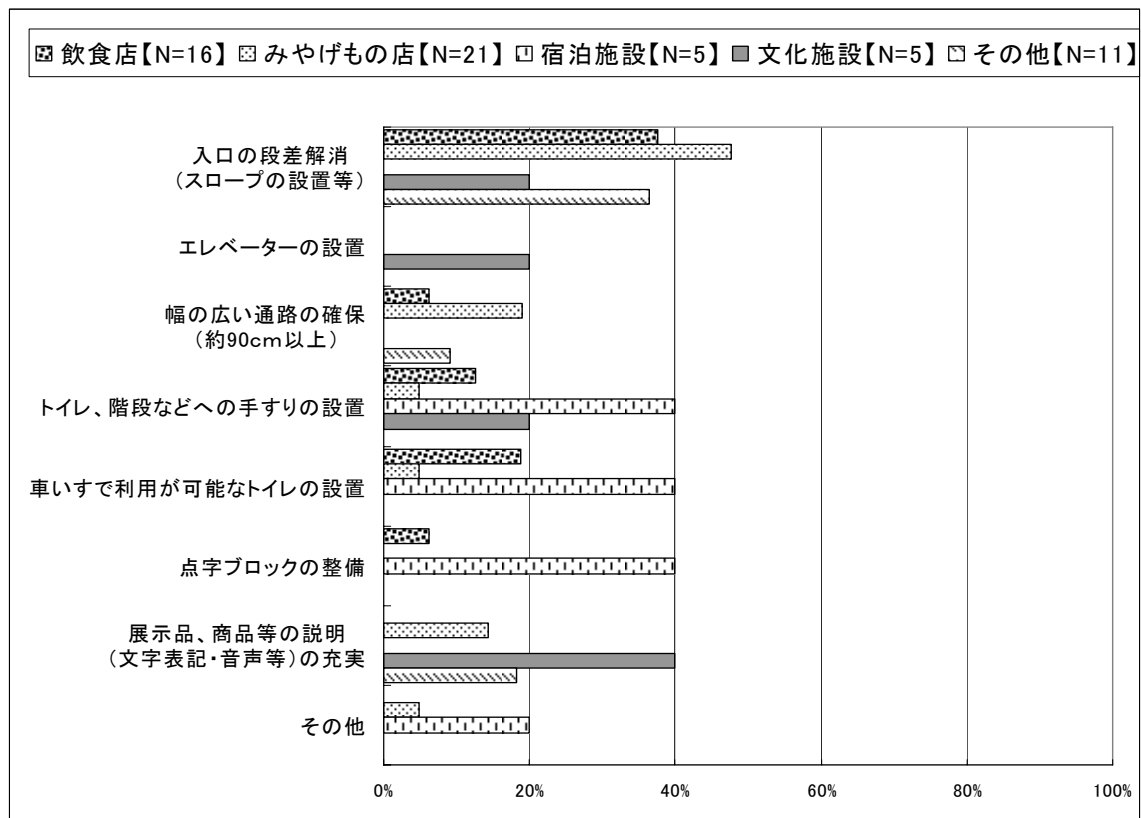


図 3-20 バリアフリー化への取り組み意向（施設整備・ハード）

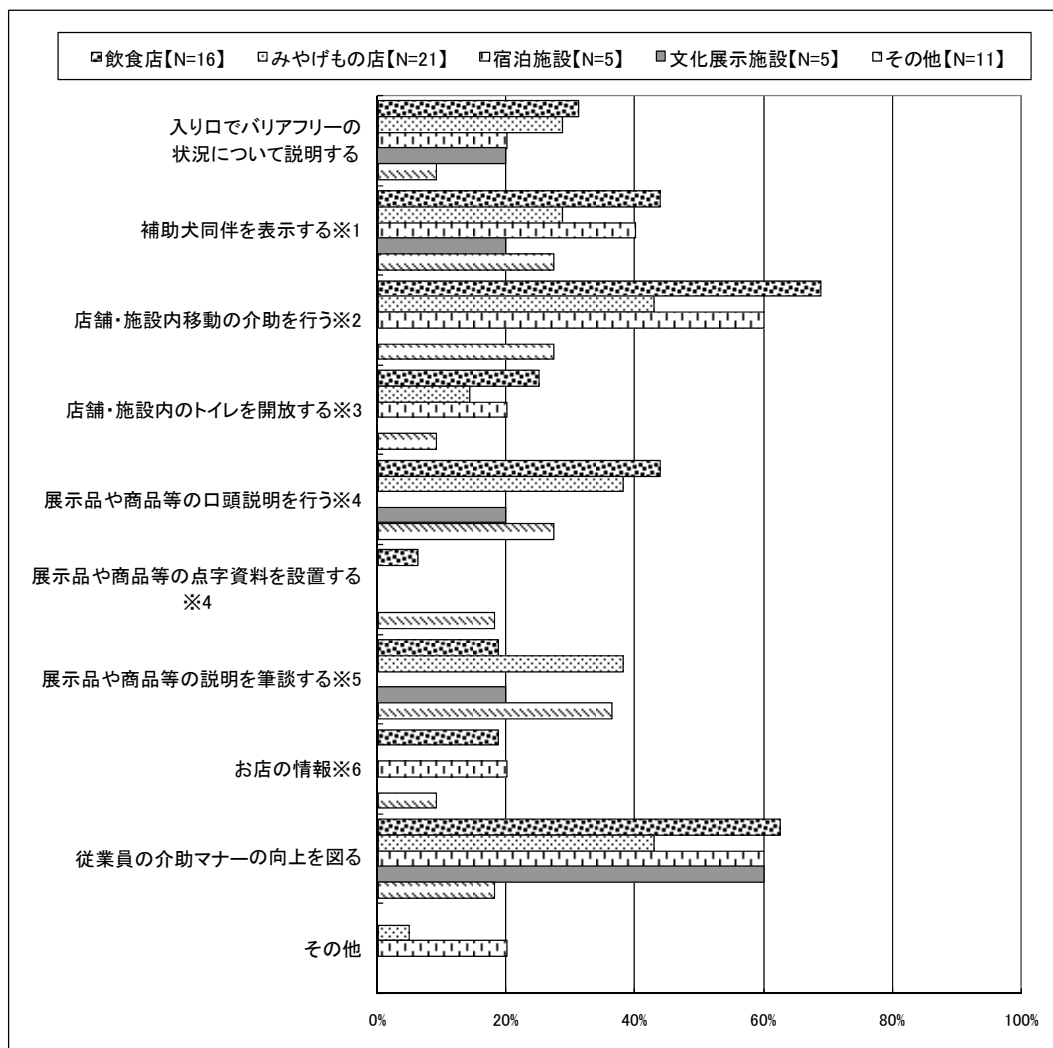


図 3-21 バリアフリー化への取り組み意向（サービス・ソフト）※:p29 参照

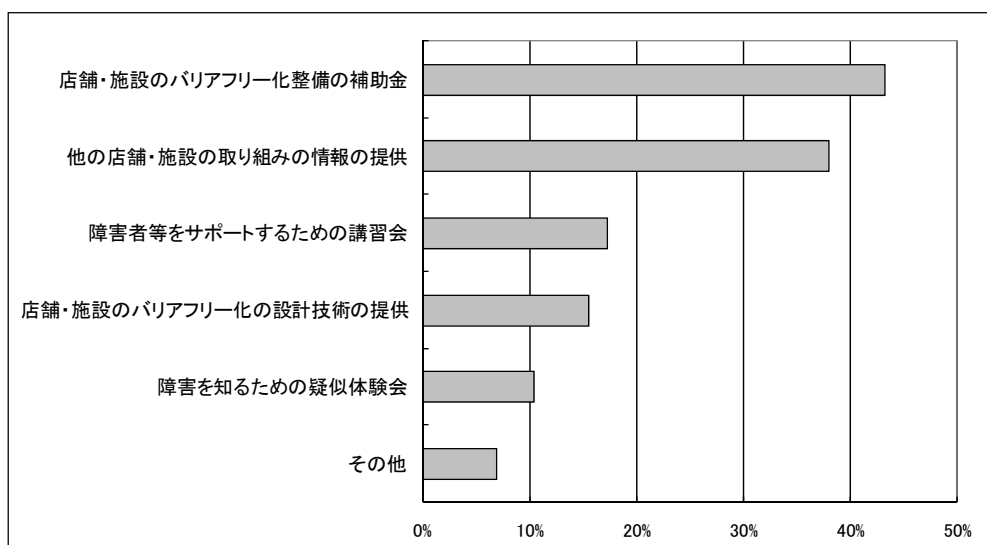


図 3-22 取り組みにあたっての必要な支援

第4章 美観地区バリアフリー整備の基本的考え方

美観地区の現状と課題ならびに高齢者、障害者等の美観地区へのニーズを踏まえて、美観地区におけるバリアフリー整備の基本的考え方を整理します。

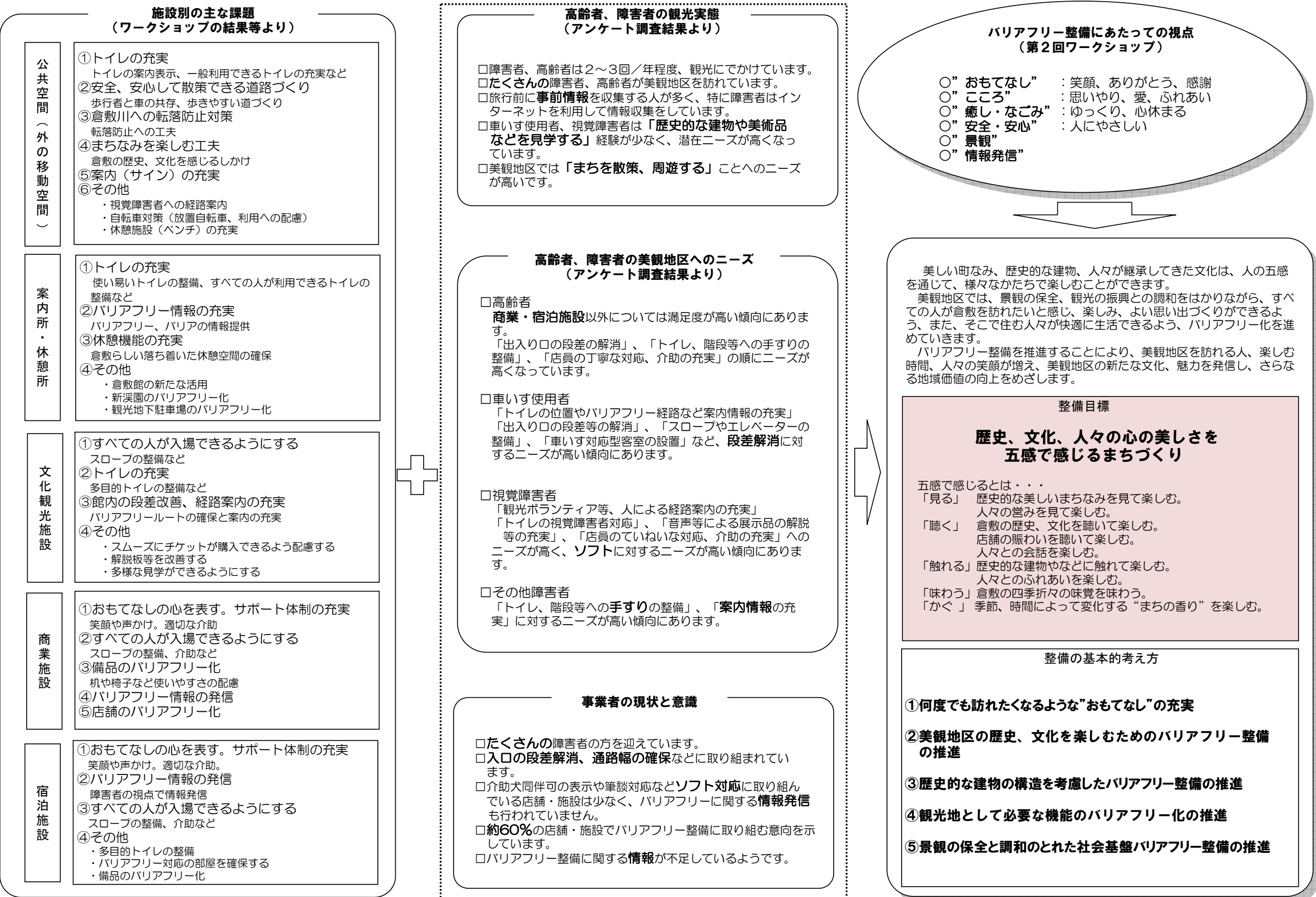


図 4-1 美観地区の課題と整備の基本的考え方

4-1. 整備目標

美しい町なみ、歴史的な建物、人々が継承してきた文化は、人の五感を通じて、様々なかたちで楽しむことができます。

美観地区では、景観の保全、観光の振興との調和を図りながら、すべての人が倉敷を訪れたいと感じ、楽しみ、よい思い出づくりができるよう、また、そこで住む人々が快適に生活できるよう、バリアフリー化を進めていきます。

バリアフリー整備を推進することにより、美観地区を訪れる人、楽しむ時間、人々の笑顔が増え、美観地区の新たな文化、魅力を発信し、更なる地域価値の向上をめざします。

このようなことから、整備目標を次のように定めます。

歴史、文化、人々の心の美しさを五感で感じるまちづくり

五感で感じるとは・・・

- 「見る」 歴史的な美しいまちなみを見て楽しむ。人々の営みを見て楽しむ。
- 「聴く」 倉敷の歴史、文化を聴いて楽しむ。店舗の賑わいを聴いて楽しむ。
人々との会話を楽しむ。
- 「触れる」 歴史的な建物などに触れて楽しむ。人々とのふれあいを楽しむ。
- 「味わう」 倉敷の四季折々の味覚を味わう。
- 「かぐ」 季節、時間によって変化する“まちの香り”を楽しむ。

4-2. 整備の基本的考え方

整備目標を実現するために、バリアフリー化に取り組む考え方を、「おもてなしの心」、「歴史・文化」、「歴史的な建物」、「観光基盤」、「社会基盤」の5つの視点から整理します。

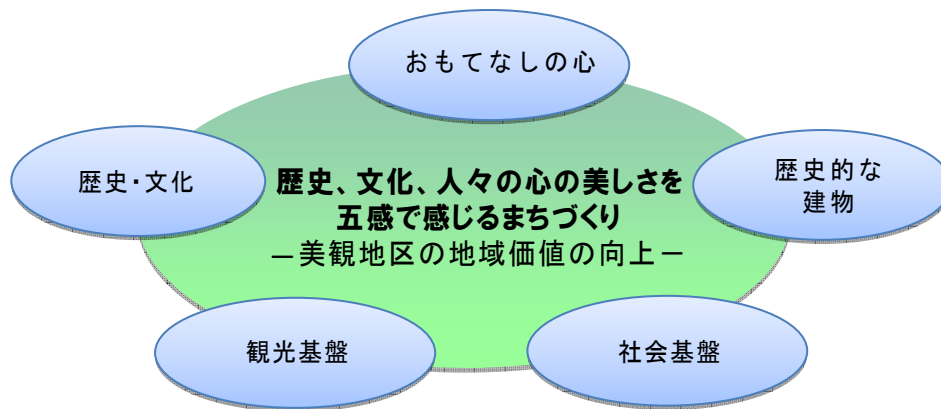


図 4-2 美観地区でバリアフリー化を進める5つの視点

（1）何度でも訪れたいような“おもてなし”の充実

高齢者や障害者へのアンケート結果では、多く人が美観地区に訪れた経験がある中で、再度、訪れようと思うニーズは低下する傾向にあります。

また、景観保全等の理由からハード整備では解決が難しいバリアがたくさんあり、視覚障害者をはじめ多くの障害者が、人によるサポートを重要視しています。ワークショップでも、「おもてなし」の心が大切であり、感謝の心やサポートできることを示す取り組みやしきみ、体制が必要だと指摘されています。

「おもてなし」を示す手段の一つとして、情報発信が重要になります。特に障害者は来訪前に事前情報を収集している人が多く、事前情報の有無が、来訪時の快適性を左右する大きな要因の一つと考えられます。

このため、一人ひとりの心がけ、互いに協力しあう体制づくり、適切な情報発信をあわせて取り組んでいくことが重要です。

（2）美観地区の歴史、文化を楽しむためのバリアフリー整備の推進

多くの来訪者は、美観地区の美しいまちなみ、歴史、文化を楽しむために訪れています。しかし、現状では歴史、文化を伝えるための案内板が少なかったり、視覚障害者や聴覚障害者など情報障害がある方への配慮が足らなかったりと、必ずしもすべての人が楽しめるような状況であるとは言いきれません。このため、アンケート結果では、車いす使用者や視覚障害者などは、歴史的な建物や美術品などを見たり、触ったり、説明を聞いたりすることを楽しみたいというニーズが高くなっています。

また、美観地区の歴史、文化を楽しむためには、長時間滞在し地区を周遊することが必要です。このため、サインやトイレ、休憩所などのバリアフリー化が重要になります。しかし、ワークショップ等では「トイレが少ない」、「施設の位置がわかりにくい」、「休憩所に潤いがない」など、たくさん問題点が指摘されました。すべての人が、まちの歴史、文化をゆったりと楽しむために、情報案内、休憩機能等の整備を推進していく必要があります。

（３）歴史的な建物の構造を考慮したバリアフリー整備の推進

美観地区では、歴史的な建物を利用した文化施設や商業施設が、まちの魅力となっています。しかし、これらの施設では、出入り口に石段があったり、敷居があったり、幅が狭かったりと、バリアとなる要素がたくさんあります。

多くの様々な障害者が、美観地区で施設を見学したり、食事をしたり、買い物をしたりと観光を楽しみたいと感じています。このため、一部の施設では、建物の構造を変更しない範囲でスロープを設置したり、裏口を解放したりと様々な工夫が行われています。また、列車の乗り込みに利用する渡し板のようなもの（ポータブルスロープ）を設置するなどソフト面での対応もワークショップで提案されました。

このように、歴史的な建物の構造を考慮しながら、バリアフリー整備を推進していくことが重要です。

（４）観光地として必要な機能のバリアフリー化の推進

美観地区は年間 300 万人以上もの観光客が訪れる国内有数の観光都市です。しかし、地下駐車場にはエレベーターがなく利用が不便であったり、バリアフリー対応の宿泊できる部屋が少なかったりと、観光地として基本的な機能のバリアフリー化が遅れています。

また、車いす使用者をはじめすべての来訪者にとって、トイレは重要な要素となっています。しかし、「利用できるトイレが少ない」、「場所がわからない」、「使いにくい」など、多くの問題点が指摘されています。

全国的にみても歴史的な観光地ではバリアフリー化が遅れていますが、その中で、先導的な取り組みを行い、代表的な観光地にふさわしいバリアフリー化を推進していく必要があります。

（５）景観の保全と調和のとれた社会基盤のバリアフリー整備の推進

美観地区では、歴史、文化を後世に継承するため、建物等の保存、景観の保全が行われています。そのため、現状の変更が難しいことから、倉敷川畔沿いでは、倉敷川への転落防止や中橋の段差、新溪園の出入り口の段差など、整備が遅れているところがあります。

本町、東町の裏通りは、狭い道幅で、緩やかにカーブし、沿道の歴史的な建物との一体性が、昔のまちなみを体感できる重要な空間となっています。しかし、たくさんの自動車が通行するため、来訪者は安全に安心して、まちなみを楽しむことが難しく、そこに住む生活者にとっても危険な状況となっています。

一方で、美観地区の景観の変遷をたどると、歴史的な建築物等はその文化的価値から、そのまま継承されていますが、道路や河川といった社会基盤は、時代のニーズに応じて使われ方が変化し、その景観もよりよいものへと変化し続けています。

また、岡山県内在住の障害者のほとんどが美観地区を訪れた経験があり、また、地区内の多くの施設にもたくさんの障害者が訪れています。今後、高齢化社会が進行する中で、美観地区を訪れる高齢者や障害者は、ますます増えていくことが予想されます。

このため、すべての人が美観地区を楽しめるように、景観の保全に配慮しつつも、安全、安心を確保するため、社会基盤（道路等）のバリアフリー整備を推進していかなくてはなりません。

第5章 美観地区におけるバリアフリー整備事業の展開

整備目標の実現に向けて、5つの基本的考え方に基づき、具体的な事業を展開していく必要があります。事業を展開するにあたり、対象者、実施体制、事業の考え方について整理します。

5-1. 対象者

整備の対象者は、すべての市民及び美観地区を訪れるすべての来訪者を対象とします。

すべての人とは、高齢者、障害者をはじめ外国人、妊婦や幼児連れ（ベビーカーなど）、子ども、健常者などです。

5-2. 実施体制

本計画の策定にあたっては、高齢者や障害者など様々な市民と美観地区内の事業者の方々から多数の意見や提案をいただき、市民、事業者、行政が協働で検討してきました。立場の異なる三者が連携し、協働することで、多様な視点が加わり、相乗効果があることが確認できました。

整備目標として掲げた「歴史、文化、人々の心の美しさを五感で感じるまちづくり」の実現に向けて、今後、更なる市民、事業者、行政の三者の連携・協働が必要不可欠であるといえます。

特に事業の推進にあたっては、市民、事業者の方々の理解と協力が欠かせません。また、市民、事業者、行政が、それぞれに主体となった事業を、三者がお互いに連携・協働し、取り組んでいくことが重要です。

そのためには役割分担を明確にし、互いの協力体制を構築できるようなしくみを整えていく必要があります。

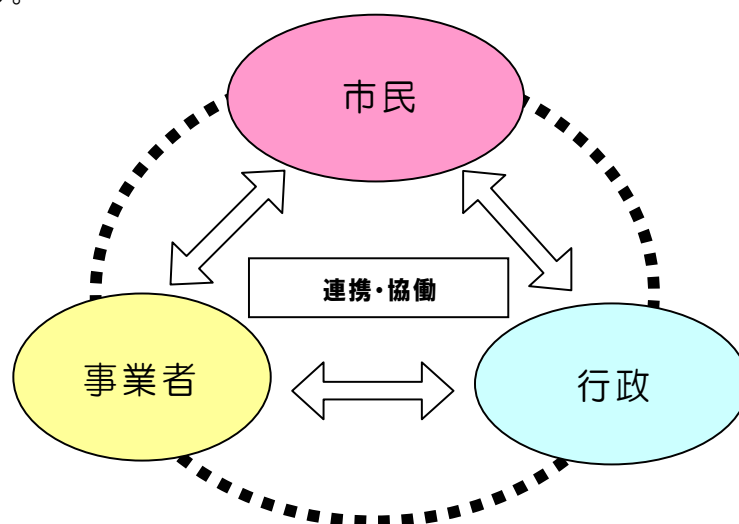


図 5-1 市民、事業者、行政の連携と協働のイメージ

表 5-1 各主体の役割と連携のあり方

主体	役割と協力・連携のあり方
市民	美観地区のバリアフリー化について理解し、ボランティアガイドの取り組みをはじめ、声かけ、介助のお手伝いなど、“おもてなし”を中心に役割を担います。また、事業者、行政等が実施する整備事業を理解し、協力します。
事業者	美観地区のバリアフリー化について理解し、管理施設や備品などのバリアフリー整備について取り組んでいきます。また、声かけ、介助など“おもてなし”を行っていきます。また、市民、行政が実施するバリアフリー整備事業を理解し、協力します。
行政	美観地区のバリアフリー化の必要性について広報、啓発を行い、公共空間のバリアフリー整備を推進します。また、市民、事業者が実施する事業について、適切な情報や技術の提供など支援していきます。 また、市民、事業者、行政の事業間の連携が図れるよう調整役を務めます。

5-3. 整備事業の考え方

事業の実施にあたっては、整備の基本的考え方に掲げたように「景観保全」、「地域特性」への配慮が必要であり、整備事業の絞り込み（重点化）ならびにハードとソフトの連携が欠かせません。

このようなことから、次の4視点から具体的な事業を考えていきます。

(1) 検討の視点

① バリアフリー化を先行する範囲、経路、施設について

美観地区のすべてをバリアフリー化していくことが望まれますが、景観保全との調和、技術的課題、資金面などを考慮すると段階的に取り組んでいくことが必要です。

このため、バリアフリー整備を先行して取り組む範囲と経路、施設を設定し、順次、取り組みを広げていくこととします。

バリアフリー化を先行する範囲、経路、施設は次の通りです。

- ◆**バリアフリー化推進範囲**：美観地区を中心に、周遊・散策に利用される道路を含む、明確に区分できる範囲。
- ◆**バリアフリー化先行範囲**：美観地区の中で、モデル的に先行してバリアフリー化を図る範囲。
- ◆**バリアフリー化主要経路**：美観地区の散策、周遊の中心的な動線であり、バリアフリー化を先行的に取り組む経路。
- ◆**バリアフリー化関連経路**：関連事業と連携し、バリアフリー化を先行的に取り組む経路。
- ◆**バリアフリー化主要施設**：バリアフリー化推進範囲内にある不特定多数が利用する施設。

② 観光行動からバリアフリー化する設備等について

美観地区は、全国有数の観光地であることから、来訪者の観光行動を基本にバリアフリー化する設備等を考えていきます。

また、様々な観光行動の中で、ワークショップにおける市民（利用者）の意見を参考に、特に配慮が必要な設備等を考えていきます。

③ ハードとソフトの役割分担について

美観地区は、倉敷の歴史、文化が美しい景観として継承されている地区です。その歴史、文化的価値を活用した観光地であることから、ハード整備では景観との調和、配慮が必要となります。また、文化的価値の保全を図るため、バリアフリー化に制約、限界がある場合もあります。

このため、バリアフリー化を推進するにあたっては、ハード整備で対応すべき範囲、レベルを考慮し、ハード整備では対応できない部分をソフトで充足するように考えていきます。

④ 多様な人への配慮について

車いす使用者、視覚障害者、聴覚障害者をはじめ、下肢・上肢不自由者、知的障害者、精神障害者など、様々な障害等特性への配慮が必要になります。また、外国人や妊婦、幼児連れ（ベビーカー）、子どもなどへの配慮も重要です。

事業の実施にあたっては、人の多様性を考慮してバリアフリー化について考えていきます。

（２）バリアフリー化を優先するもの

①バリアフリー化推進範囲

バリアフリー化を推進する範囲は美観地区を中心に、周遊・散策に利用される道路を含む明確に区分される範囲とします。

②バリアフリー化先行範囲と主要経路

バリアフリー化を先行して取り組む範囲は、美観地区内の主要な観光関連施設を含み、主要経路との一体性、連続性を確保すべき面的な範囲とします。（図 5-2 参照）

主要経路は美観地区の歴史、文化を感じることでできる周遊・散策コースの中で、ボランティア観光ガイド定期便に指定されているコースを基本に位置づけます。美観地区の顔であり、夜間照明を実施している倉敷川畔沿いと周遊・散策の新たな魅力となっている本町通り、アイビススクエア界隈を周遊できる経路を位置づけます（図 5-2 参照）。

また、主要経路に位置づけている本町通りの延伸部で、関連事業（電線類等地中化事業）と連携し、先行してバリアフリー化に着手できる経路を関連経路として位置づけます（図 5-2 参照）。

③バリアフリー化主要施設

バリアフリー化を促進すべき主要施設は、バリアフリー化推進範囲内にある不特定多数が利用する美術館などの文化施設、宿泊施設、商業施設、観光案内所、駐車場、トイレ等を対象とします。

これらの施設では、出入り口の段差解消をはじめ、幅の広い通路の確保、施設内通路の段差解消などハード整備をできることから推進していく必要があります。しかし、建物の歴史的、文化的価値の保全や景観の保全等の理由により、改修等が困難な場合は、簡易スロープ（ポータブルスロープ）の設置や人による介助など、ソフトでの対応を充実させていくことも重要です。

全国的にみても、美観地区のような歴史的な建物が多い地区でのバリアフリー化は、取り組みが遅れています。このため、新たな技術や様々な試行的な取り組みも必要となるため、それらの情報収集、発信も重要だといえます。

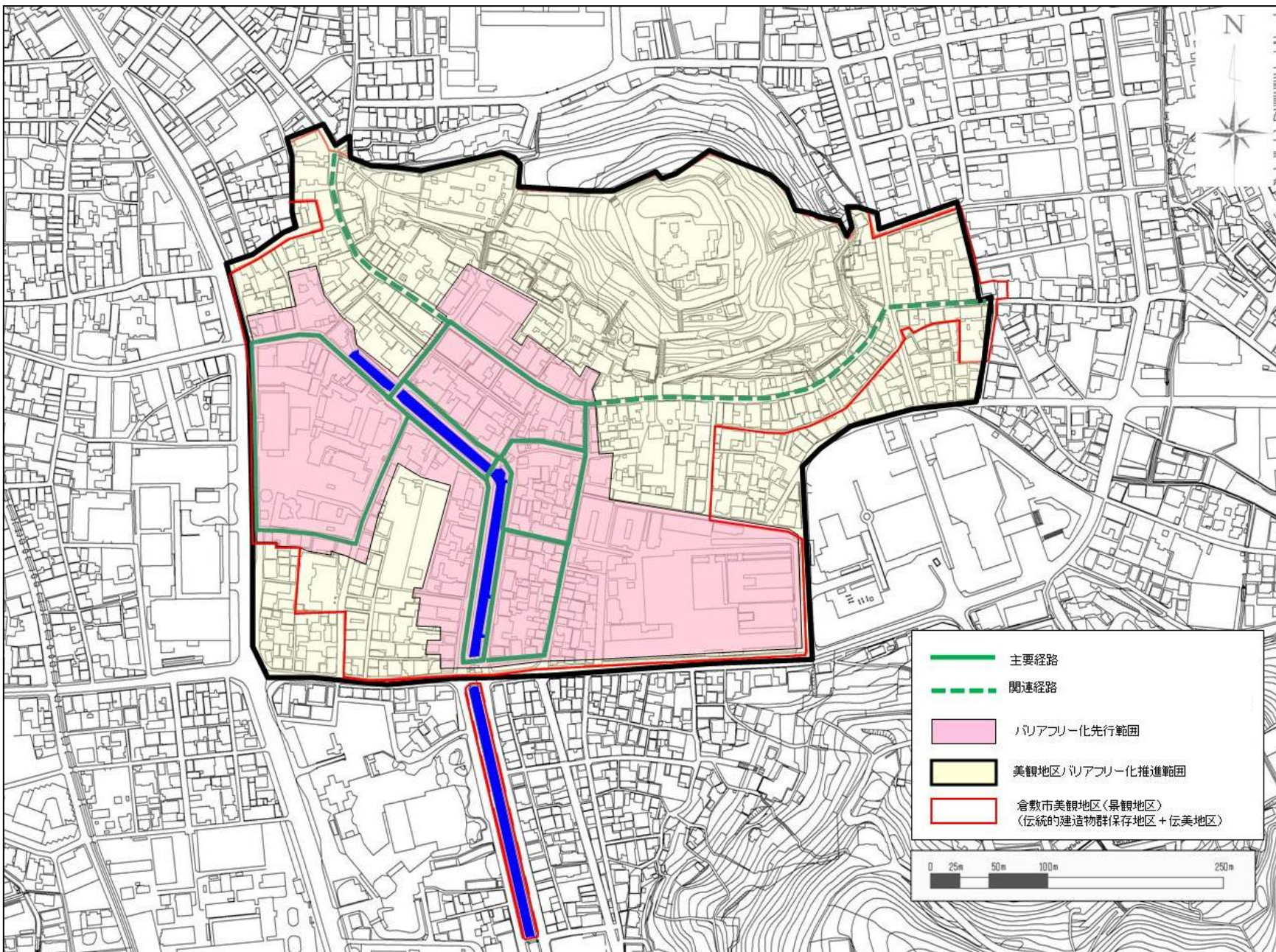


図5-2 バリアフリー化を先行する範囲、経路

④バリアフリー化の優先するもの

◆ソフト事業について

ワークショップ等では、各施設に共通して“おもてなしの心を表す”、“サポート体制を充実する”など、ソフト事業の重要性が指摘されました。また、景観保全との調和を図りながらバリアフリー化に取り組むためには、ハード事業ではできないところは、ソフト事業でカバーすることも必要不可欠となっています。

このため、ソフト事業については最優先とし、推進範囲全域において第Ⅰ期（3年以内に着手するもの）に取り組んでいきます。ソフト事業の取り組みは、継続性を確保することが重要となるため、取り組み体制やしぐみについても整えていきます。

◆ハード事業について

本計画の調査では、道路、トイレ、観光案内所、観光文化施設、宿泊施設、商業施設など多様な施設において、様々なバリアフリー化に取り組まなくてはならないことが確認できました。

すべての施設ですべての事業を一度に取り組むことは難しいため、観光の基本的な行動とバリアフリー化を先行すべき範囲、経路、施設の2点から、優先して取り組むべき事業の抽出を行い、第Ⅰ期（3年以内に着手するもの）、第Ⅱ期（5年以内の着手をめざすもの）に分類し、段階的に取り組みます。

ワークショップやアンケート調査結果を基に、観光の基本的な行動について、次の8つに分類しています。特にバリアフリー化の必要性が高い行動として「周遊・散策する」、「憩う」、「施設に入る（入口）」、「トイレを使う」、「情報を得る」を主行動としました。バリアフリー化先行範囲内の主行動については、優先的に取り組むこととし、第Ⅰ期を基本に取り組みます。

また、先行範囲外の施設においても、長期的にバリアフリー化を推進し、推進範囲全域のバリアフリー化をめざしていきます。

表 5-2 ハード事業における優先度の考え方

				先行範囲、経路、施設	その他	
観光行動	主行動	周遊・散策する		主要経路・関連経路	その他の経路	
		憩う		先行範囲	その他の範囲	
		施設に入る（入口）		先行範囲内主要施設	その他の施設	
		トイレを使う		公共トイレ	民間トイレ	
		情報を得る	事前情報	推進範囲全域		
			現地情報	推進範囲全域		
			施設内情報	先行範囲内施設	その他施設	
	その他行動	宿泊する		先行範囲内主要施設	その他施設	
		食事をする				
		購入する				

第6章 美観地区バリアフリー整備事業

6－1．整備事業一覧

（１）観光の主行動に対するバリアフリー化事業

観光行動	成果目標	事業メニュー		整備対象		整備時期		事業主体
		ハード整備	ソフト整備		数量・規模	第Ⅰ期	第Ⅱ期	
周遊・散策する	だれもが安全に安心して、周遊・散策できる。	1.景観保全と調和した倉敷川への転落防止への試行的整備		主要経路(倉敷川畔)	L=250m *両側		○	倉敷市
		2.バリアフリーモデルルートの整備 (路面の凹凸、中橋の段差の改善など)		主要経路		○		倉敷市
		3.新溪園の周遊・散策ルートの充実		新溪園		○		倉敷市 施設管理者
		4.電線類地中化等による歩行空間の確保		主要経路・関連経路	L=1,120m	○		倉敷市
			5.交通規制等による歩車共存道路化への取り組み	主要経路、関連経路		○		倉敷市
		6.既存サインの改善（文字の大きさ、多言語表記など） *倉敷駅周辺誘導案内施設整備事業に基づく改善		推進範囲全域		○		倉敷市
		7.新しい誘導案内システムの導入検討		推進範囲全域			○	倉敷市
			8.観光介助ボランティア制度の導入	推進範囲全域		○継続実施		倉敷市 倉敷ボランティア協会
憩う	だれもが自分のペースで周遊・散策できる。	9.観光案内所の機能充実（倉敷館の新たな活用、バリアフリー化の検討）		倉敷館		○		倉敷市
		10.休憩場所（ベンチ）の増設		先行範囲・主要経路		○		倉敷市 施設管理者
施設に入る（入口）	だれもが施設にスムーズに入れる。	11.入口の段差解消（スロープの設置など）		先行範囲内主要施設			○	施設管理者
			12.伝統的建造物群を構成している建築物については、ポータブルスロープの設置	先行範囲内主要施設		○		施設管理者
	おもてなしの心が伝わる。		13.補助犬同伴可ステッカーの掲示	先行範囲内主要施設		○継続実施		(社)倉敷観光ｺﾝﾊﾞ'ｼｮﾝﾙ' ｹ-0-施設管理者
			14.(仮称)ウエルカムステッカーの掲示 (筆談、介助などの対応可能なことを示す)	先行範囲内施設		○継続実施		(社)倉敷観光ｺﾝﾊﾞ'ｼｮﾝﾙ' ｹ-0-施設管理者
トイレを使う	だれもが安全、快適にトイレを利用できる。	15.多目的トイレの機能の充実 (オストメイト対応、視覚障害者対応など)		先行範囲内の多目的トイレ（倉敷館等）		○		倉敷市
		16.既存トイレのバリアフリー化 (入口段差解消、洋式トイレの設置、手すりの設置など)		推進範囲内のトイレ			○	倉敷市 施設管理者
			17.(仮称)おもてなしトイレ制度の導入 (民間トイレの開放)	先行範囲内主要施設		○継続実施		(社)倉敷観光ｺﾝﾊﾞ'ｼｮﾝﾙ' ｹ-0-施設管理者
情報を得る	だれもが事前に美観地区の情報を知ることができる		18.ホームページによる事前情報提供の充実	—		○継続実施		倉敷市
			19.(仮称)おもてなしマップの作成 (バリアフリー情報、バリア情報の提供)	—		○継続実施		倉敷市 (社)倉敷観光ｺﾝﾊﾞ'ｼｮﾝﾙ' ｹ-0-
	だれもが美観地区で必要な情報を知ることができる	20.(仮称)まちなみ解説板の整備（倉敷の歴史や文化、景観などについて、文字や音声で提供するもの）		—		○		倉敷市 (社)倉敷観光ｺﾝﾊﾞ'ｼｮﾝﾙ' ｹ-0-
			21.観光ボランティアガイドの充実	—		○継続実施		倉敷ボランティア協会 (社)倉敷観光ｺﾝﾊﾞ'ｼｮﾝﾙ' ｹ-0-

第Ⅰ期：3年以内に着手するもの 第Ⅱ期：5年以内の着手をめざすもの

**6 既存サインの改善
(推進範囲全域)**
・文字の大きさ、多言語表記等

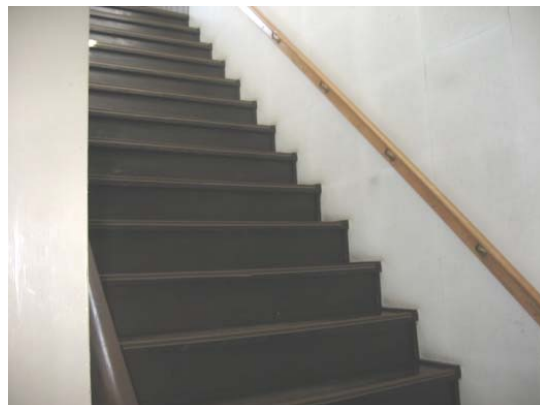


段差の解消

3.新溪園の周遊・散策ルートの充実
・西口の段差解消



窓からの景色を活かした新たな活用



バリアフリー化の検討



見やすさ、わかりやすさへの改善

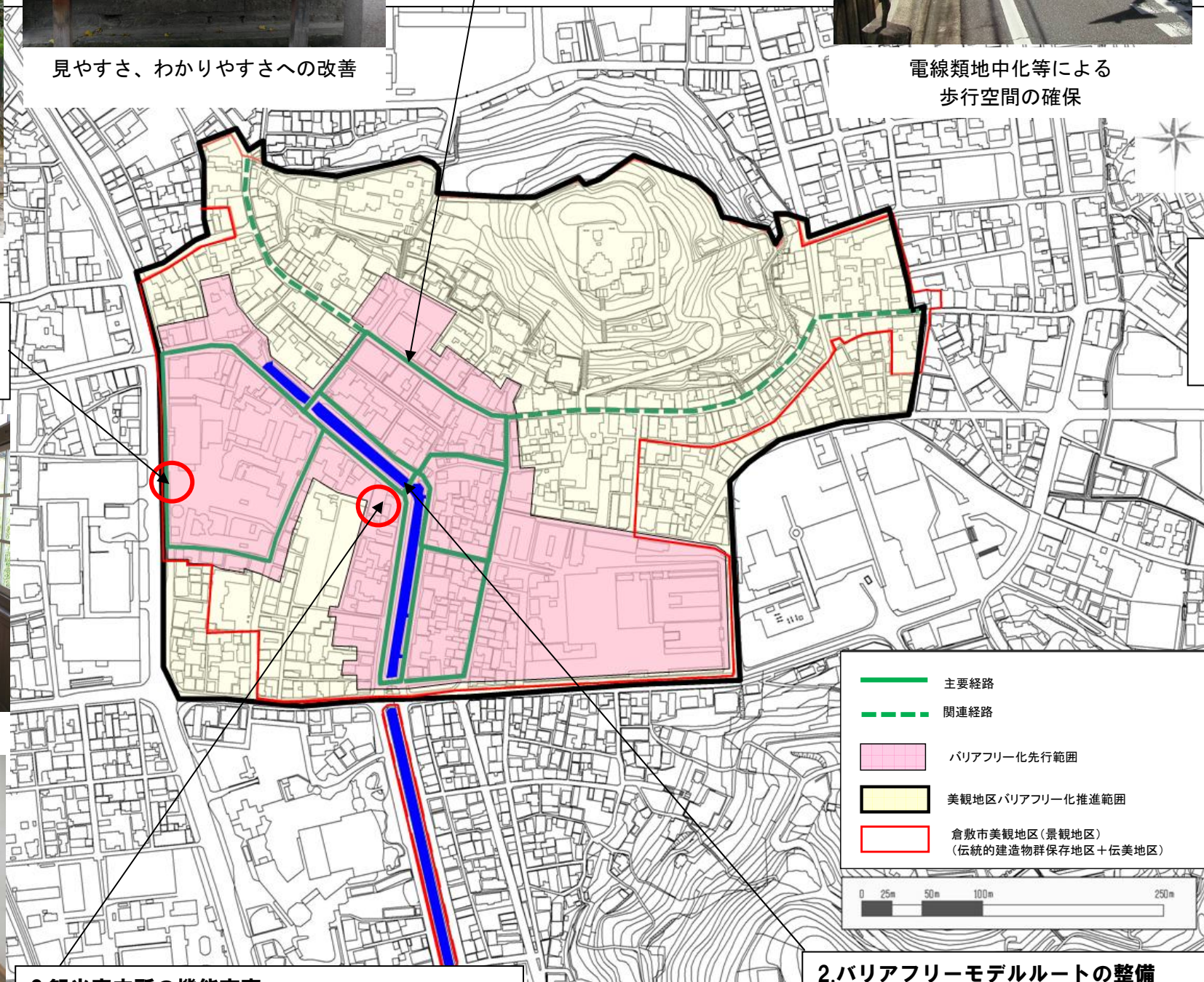
**4 電線類地中化等による歩行空間の確保
5 交通規制等による歩車共存道路化
(主要経路、関連経路)**



電線類地中化等による
歩行空間の確保



車を減速させる工夫
(他都市の事例)



9.観光案内所の機能充実
・倉敷館の新たな活用
・バリアフリー化の検討

**2.バリアフリーモデルルートの整備
(主要経路)**
・路面の凹凸改善
・段差の改善

**17.(仮称)おもてなしトイレ制度の導入
(先行範囲内主要施設)**
・民間施設内トイレの開放



トイレを開放している事例



中橋の段差の改善

(2) その他の観光行動に関するバリアフリー化事業（ただし、入口、トイレについては(1)に準拠する）

観光行動	成果目標	事業メニュー		整備対象	整備時期		事業主体
		ハード整備	ソフト整備		第Ⅰ期	第Ⅱ期	
宿泊する	だれもが安全、快適に宿泊できる。	22.バリアフリー対応の宿泊部屋の整備		先行範囲内主要施設		○	施設管理者
		23.通路等の改修		先行範囲内主要施設		○	施設管理者
		24.緊急時のバリアフリー対応 （非常時の伝達方法、避難経路誘導など）		先行範囲内主要施設		○	施設管理者
		25.備品（机、椅子など）等のバリアフリー対応		先行範囲内主要施設		○	施設管理者
	おもてなしの心が伝わる。		26.おもてなしの充実（声かけ、介助など）	推進範囲全域	○継続実施		施設管理者
食事を する	だれもが安全、快適に食事を 楽しめる。	27.通路等の改修		先行範囲内主要施設		○	施設管理者
		28.備品（机、椅子など）等のバリアフリー対応		先行範囲内主要施設		○	施設管理者
			29.車いす使用者等優先席の表示	先行範囲内主要施設	○継続実施		(社)倉敷観光ｺﾝﾊﾞｰｼｮﾅﾙ ｳｰ0-
			30.点字メニューの設置	先行範囲内主要施設	○継続実施		倉敷市 施設管理者
	おもてなしの心が伝わる。		31.おもてなしの充実（声かけ、介助など）	推進範囲全域	○継続実施		施設管理者
購入する	だれもが安全、快適に買い物を 楽しめる。	32.通路等の改修		先行範囲内主要施設		○	施設管理者
	おもてなしの心が伝わる。		33.おもてなしの充実（声かけ、介助など）	推進範囲全域	○継続実施		施設管理者

第Ⅰ期：3年以内に着手するもの 第Ⅱ期：5年以内の着手をめざすもの

(3) その他事業（バリアフリー化を促進するための支援事業）

事業メニュー	整備対象	整備時期		事業主体
		第Ⅰ期	第Ⅱ期	
34.おもてなし講習会（介助マナーなど）の実施	推進範囲全域	○継続実施		(社)倉敷観光ｺﾝﾊﾞｰｼｮﾅﾙ ｳｰ0-
35.観光地におけるバリアフリー整備事例集の作成 （宿泊施設、商業施設等におけるバリアフリー整備の取り組み紹介ならびに技術紹介）	—	○継続実施		倉敷市 (社)倉敷観光ｺﾝﾊﾞｰｼｮﾅﾙ ｳｰ0-
36.新築、改修、改善時のバリアフリー化に対するアドバイス	—	○継続実施		倉敷市
37.美観地区バリアフリー整備計画の進捗管理・事後評価	—	○継続実施		倉敷市

第Ⅰ期：3年以内に着手するもの 第Ⅱ期：5年以内の着手をめざすもの

6-2. 整備内容と実施にあたっての課題

(1) 周遊散策する

1	事業名	整備対象	整備時期	事業主体
ハード	景観保全と調和した倉敷川への転落防止への試行的整備（整備方法については検討が必要）	倉敷川畔	第Ⅱ期	倉敷市
ソフト	—	—	—	—

美観地区での周遊散策コースの中心となる倉敷川畔は、川への転落の可能性があり、視覚障害者等は安心して周遊することができない状況です。転落防止は、車いす使用者、ベビーカーにとっても必要であり、夜間時には健常者にとっても必要です。既に川へおりる階段部など一部では、転落の防止を兼ねて、フラワーポットやベンチが設置されています。

すべての人が倉敷川畔を安全に安心して楽しむためには、景観との調和を図りながら転落防止の方法を考えていく必要があります。

対策には、路肩にブロックやベンチ、フラワーポットなど何かを設置する方法の他、視覚障害者誘導用ブロックのように舗装材による路肩の強調、センサーなどを活用した音声による警告など様々な手法が考えられます。

倉敷川畔で特に危険な箇所から、様々な方法を試行的に実施し、景観との調和を慎重に検証しながら整備をめざしていきます。



図 6-1 倉敷川畔の現況



図 6-2 転落防止を兼ねている
フラワーポット

2	事業名	整備対象	整備時期	事業主体
ハード	バリアフリーモデルルート of 整備 (路面の凹凸、中橋の段差の改善等)	主要経路	第Ⅰ期	倉敷市
ソフト	—	—	—	—

車いす使用者やベビーカーにとって路面の凹凸は振動となり、段差は大きなバリアとなります。また、路面の凹凸や小さな段差は、下肢不自由者や高齢者等にとって、つまずきの原因にもなります。

主要経路をバリアフリーモデルルートとして、すべての人が安全、安心に通行できる経路として整備をしていく必要があります。

中橋の段差解消をはじめ、主要経路においては、つまずきやすい凹凸は解消するなど舗装の改善などに取り組んでいきます。



図 6-3 中橋の段差



図 6-4 石畳を残した経路

3	事業名	整備対象	整備時期	事業主体
ハード	新溪園の周遊・散策ルートの充実	新溪園	第Ⅰ期	倉敷市 施設管理者
ソフト	—	—	—	—

観光バスの発着地となっている観光バス駐車場から美観地区へのアクセスルートとして、新溪園内の通路を多くの方が利用しています。新溪園は、大原美術館の新館と分館の間に位置することからも重要な経路となっています。

しかし、西門の入口には数段の段差があり、車いす使用者等は入ることができない状況になっています。このため、段差を解消し、バリアフリー化された経路の充実を図っていきます。



図 6-5 西門入口の段差

4・5	事業名	整備対象	整備時期	事業主体
ハード	電線類地中化等による歩行空間の確保	主要経路 関連経路	第Ⅰ期	倉敷市
ソフト	交通規制等による歩車共存道路化への取り組み	主要経路 関連経路	第Ⅰ期	倉敷市

美観地区の観光は、町なみを眺めながら周遊・散策することが最大の魅力となっています。その中で、本町、東町の通りは、歴史的なまちなみと街路の一体感に魅力があり、来訪者等の周遊・散策のルートとして、充実させていきたいところです。

しかし、狭い道路空間のわりに、車の通行量が多く、歩行者が安全に安心して歩くことが難しくなっています。このため、電線類地中化や側溝蓋の設置などにより、可能なかぎり空間を確保することをはじめ、交通規制や車が減速するような工夫を行うことで、安全、快適な歩車共存道路整備をめざしていきます。

実施にあたっては、沿道住民の方の理解と協力が不可欠であり、生活に支障がないよう配慮していく必要があります。また、景観との調和も図っていく必要があるため、社会実験など試行的な整備を行った上で、慎重に検討を進めていく必要があります。



図 6-6 狭い通り

6	事業名	整備対象	整備時期	事業主体
ハード	既存サインの改善	推進範囲 全域	第Ⅰ期	倉敷市
ソフト	—	—	—	—

地区内には、いくつかのサインが設置されていますが、十分な情報が掲載されていなかったり、文字が小さく見えにくかったり、サインそのものが見つけにくかったりと多くの課題があります。

倉敷市では、倉敷駅周辺誘導案内施設の改善に組み込み、サイン整備のガイドラインを策定しています。このガイドラインに基づき、既存サインを中心に、多様な人々の利用に配慮した、わかりやすい、見つけやすいサインへ改善していきます。

整備にあたっては、景観との調和に配慮し、設置場所やデザイン、大きさなどを考慮していく必要があります。



図 6-7 美観地区内の既存サイン

7. 8	事業名	整備対象	整備時期	事業主体
ハード	新しい移動支援システムの導入検討	推進範囲 全域	第Ⅱ期	倉敷市
ソフト	観光介助ボランティアの導入	推進範囲 全域	第Ⅰ期 (継続実施)	倉敷市、倉敷 ボランティア協会

美観地区内の周遊・散策をすべての人に楽しんでもらう上で、特に、視覚障害者への誘導など技術的に解決が難しい課題も多くあります。当面は、解決が難しい課題についても、新しい技術の導入やソフトによる支援など、改善を図るための施策を継続して行っていく必要があります。

倉敷市では、平成18年度に「まちめぐりナビプロジェクト事業」に取り組み、情報携帯端末を利用した新しい誘導案内を試みました。この実験を活かして、対象者の幅を広げ、ユニバーサルデザインの誘導案内の実施をめざしていきます。ただし、現在、携帯端末を用いた新しい誘導案内システムは、全国的にスタンダードな技術が確立されていない分野であることから、技術の発展性やソフトとの連携のしやすさなどを考慮し、実施へ向けての検討をしていく必要があります。

また、観光者への介助を目的とした新たなボランティア制度など、ハード整備による対応だけでなく、地域住民の「おもてなし」による新たな魅力づくりに取り組んでいきます。



図 6-8 携帯端末を使ったバリア情報の提供事例

出典：国土交通省HP（静岡おもいやりナビ実証実験）

(2)憩う

9	事業名	整備対象	整備時期	事業主体
ハード	観光案内所（倉敷館）の機能充実	倉敷館	第Ⅰ期	倉敷市
ソフト	—	—	—	—

美観地区内の周遊・散策を楽しむ行動の中で、少し立ち止まって休憩したり、語らいをもつ空間は、とても大切です。その中で、歴史的な建物を活用した観光案内所（倉敷館）は、周遊・散策の中心に位置し、多くの来訪者の憩いの空間となっています。

現在は、1階に観光案内窓口を設置し、パンフレット等を入手できるほか、飲み物等を購入して休憩できるスペースが設けられています。

また、2階は、窓から眺める倉敷のまちなみが素晴らしく、“倉敷らしい”憩いの空間として更なる活用が望まれています。このため、歴史的、文化的な建物価値に配慮しながらエレベーターの設置などのバリアフリー化を検討していきます。

10	事業名	整備対象	整備時期	事業主体
ハード	休憩場所（ベンチ）の増設	主要経路	第Ⅰ期	倉敷市 施設管理者
ソフト	—	—	—	—

美観地区内を高齢者、障害者などが周遊・散策するためには、それぞれのペースで、適宜、休憩できる場所が必要です。また、町なみを満喫するためにも座ってゆっくり眺めることのできる空間が重要になります。

既に、倉敷川畔には、商業施設等がベンチを提供しているところがありますが、さらに充実をめざしていきます。

設置にあたっては、景観への配慮が必要なことはもちろんのこと、維持管理のあり方なども含め、沿道事業者等と協議調整を図りながら検討していく必要があります。

（３）施設に入る（入口）

11.12	事業名	整備対象	整備時期	事業主体
ハード	施設入口の段差解消	先行範囲内 主要施設	第Ⅱ期	施設管理者
ソフト	伝統的な建物は、ポータブルスロープの設置	先行範囲内 主要施設	第Ⅰ期	施設管理者

施設を利用するためには、まずは施設内に入らなければ利用できません。このため、市民ワークショップなどでも、まずは入口の改善が必要であるとの意見が多くありました。

可能な限り、スロープを設置するなど改善が必要ですが、伝統的建造物群等を構成している重要な建物は、文化価値の保全から物理的な改善が困難な状況です。このため、簡易な斜路（ポータブルスロープ）を設置して、車いす使用者の来場の際は、施設管理者が対応できるようにしていくことをめざしていきます。

整備にあたっては、施設管理者である事業者の理解と協力が不可欠です。このため、整備の必要性について広報、啓発を行うとともに、介助マナーの講習などソフトの充実と並行して取り組んでいく必要があります。



図 6-9 ポータブルスロープ

13.14	事業名	整備対象	整備時期	事業主体
ハード	—	—	—	—
ソフト	補助犬同伴可ステッカーの掲示	先行範囲内 主要施設	第Ⅰ期 (継続実施)	(社)倉敷観光 ｼｬｯｼｮﾝ ﾍﾞｰｼｽ 施設管理者
	(仮称) ウェルカムステッカーの掲示	先行範囲内 主要施設	第Ⅰ期 (継続実施)	

補助犬（盲導犬、介助犬、聴導犬）は障害者の方々にとって、大切なパートナーです。補助犬の円滑な利用が図れるよう、平成14年10月に「身体障害者補助犬法」が施行され、施設等での補助犬の同伴受け入れが明記されました。

美観地区内でも盲導犬同伴可ステッカーの掲示をしている施設がありますが、今後は、補助犬同伴可ステッカーの掲示など、幅広く受け入れできる体制を整え、気兼ねなく利用してもらえる雰囲気づくりに努めていく必要があります。また、ワークショップなどでは、障害者から「筆談をしてもらえること」や「介助してもらえること」などが、あらかじめ入口付近でわかると利用しやすいなどの意見があり、また、ベビーカー使用者からは、「手伝いをして欲しいが、こちらからは言いにくい」などの意見もありました。

美観地区では、ユニバーサルデザインの観点からおもてなしすることをめざして、すべての人への配慮を意思表示できる「(仮称) ウェルカムステッカー」を作成し、掲示していくことに取り組んでいきます。実施にあたっては、施設管理者である事業者の理解と協力が不可欠です。このため、整備の必要性について広報、啓発を行うとともに、介助マナーの講習などソフトの充実と並行して取り組んでいく必要があります。



図 6-10 ほじょ犬マーク



図 6-11 聴覚障害者マーク



図 6-12 マタニティマーク

(4)トイレを使う

15,16,17	事業名	整備対象	整備時期	事業主体
ハード	多目的トイレの機能の充実	先行範囲内 多目的トイレ	第Ⅰ期	倉敷市
	既存トイレのバリアフリー化	先行範囲内 トイレ	第Ⅱ期	倉敷市 施設管理者
ソフト	(仮称)おもてなしトイレ制度の導入 (民間トイレの開放)	先行範囲内 主要施設	第Ⅰ期 (継続実施)	(社)倉敷観光ｼｬｯｼｮﾝ ﾍﾞｰｼｽ 施設管理者

高齢者、障害者をはじめ来訪者にとってトイレは必要不可欠な施設です。アンケート調査でも、障害者の多くが事前にトイレの情報を収集しています。また、ワークショップ等においてもトイレに関する整備を優先すべきとの意見がありました。

美観地区内には、3箇所の多目的トイレと2箇所の公衆トイレが整備されています。まずは、既にある多目的トイレをだれもが、使いやすいトイレにするために、オストメイト対応などの機能充実を図っていく必要があります。また、抜本的なバリアフリー化が難しい既存のトイレにおいても、手すりの設置や洋式便器の設置など、高齢者や障害者等が使いやすい工夫をしていく必要があります。

さらに、民間トイレの開放を制度化し、（仮称）おもてなしトイレ制度として地区全体に広げることで、どこでもいつでもトイレに困ることのないサービスを、事業者の方々の理解と協力で実現をめざしていきます。



図6-13トイレを開放している事例



図 6-14 オストメイト対応設備

（５）情報を得る

18	事業名	整備対象	整備時期	事業主体
ハード	—	—	—	—
ソフト	ホームページによる事前情報提供の充実	—	第Ⅰ期 (継続実施)	倉敷市

高齢者、障害者アンケート結果では、約80%以上の来訪者が事前に情報収集をしています。高齢者はガイドブックなどの書籍やパンフレットによる収集が多く、障害者はインターネットの活用率が約60%と高くなっています。また、情報の内容では、宿泊施設や観光施設の情報、交通機関の情報などが高く、車いす使用者では駐車場の情報、多目的トイレの情報の収集率が高くなっています。

事前情報を詳しく入手できることにより、美観地区を快適に安心して楽しむことができるため、多様な手段で事前情報を提供していくことが必要です。事前情報の提供は、美観地区の魅力を広報していくことにもつながる重要なことなので、“歴史、文化、人々の心の美しさを五感で感じるまち・美観地区”を広くアピールしていきます。

情報提供はパンフレット、インターネットなど多様な媒体を用いて行ったり、多言語対応への配慮が必要です。本市が提供しているパンフレットやホームページの観光情報などは既に4ヶ国語で対応しています。

また、情報は日々変化するため、情報の追加、更新等については、同様に多様な媒体により、多言語での対応を継続していく必要があります。さらに、適切な情報更新のしくみづくりなどにも取り組む必要があります。

19	事業名	整備対象	整備時期	事業主体
ハード	—	—	—	—
ソフト	(仮称) おもてなしマップの作成	—	第Ⅰ期 (継続実施)	倉敷市 (社)倉敷観光ｺﾝﾊﾞｲﾆｭｳﾝﾂ ﾏｰﾐﾅﾙ

現地情報を入手する手段として、観光案内マップは有効です。既に様々なものが作成され、観光案内所等で多くの来訪者が利用しています。

しかし、バリアフリーに関する情報は少なく、多目的トイレの情報ははじめ、車いすでの利用可能な施設や経路などの情報を追加していく必要があります。また、歴史的な町なみを残す美観地区では、景観保全の観点からすべてをハード面からバリアフリー化していくのが難しい状況であり、事前に、バリアフリー情報などを知らせておくことも大切であるとワークショップ参加者等から意見がありました。

すべての人がそれぞれの楽しみ方ができるように、美観地区のバリアフリーに関する情報、バリアに関する情報を提供するものとして(仮称)おもてなしマップを作成していきます。マップには、トイレの位置やバリアフリー施設など施設情報のほか、観光ボランティアの依頼方法などソフトに関する情報もあわせて掲載し、ハードとソフトの両面からのおもてなしについて、情報提供をめざしていきます。

20、21	事業名	整備対象	整備時期	事業主体
ハード	(仮称) まちなみ解説板の整備	—	第Ⅰ期	倉敷市 (社)倉敷観光ｺﾝﾊﾞｲﾆｭｳﾝﾂ ﾏｰﾐﾅﾙ
ソフト	観光ボランティアガイドの充実	—	第Ⅰ期 (継続実施)	倉敷ボランティア協会 (社)倉敷観光ｺﾝﾊﾞｲﾆｭｳﾝﾂ ﾏｰﾐﾅﾙ

美観地区の観光体験を行ったワークショップにおいて、倉敷の町なみ、歴史、文化を知る、学ぶ機会の充実が必要との意見がありました。

なまこ壁、土蔵造など美観地区の町屋の特徴や積み出し港として栄えたことを伝える常夜灯、荷揚げ場、大八車を通すための石畳などを解説する(仮称)まちなみ解説板の整備を行います。また、観光ボランティアガイドでは、視覚的に歴史、文化を知ることが難しい視覚障害者への配慮などに取り組み、ソフトでの情報提供を充実していきます。

(仮称)まちなみ解説板の整備にあたっては、景観保全への配慮から、デザインや設置場所等を慎重に検討していく必要があります。



図 6-15
観光情報端末の設置事例
(岐阜県高山市)

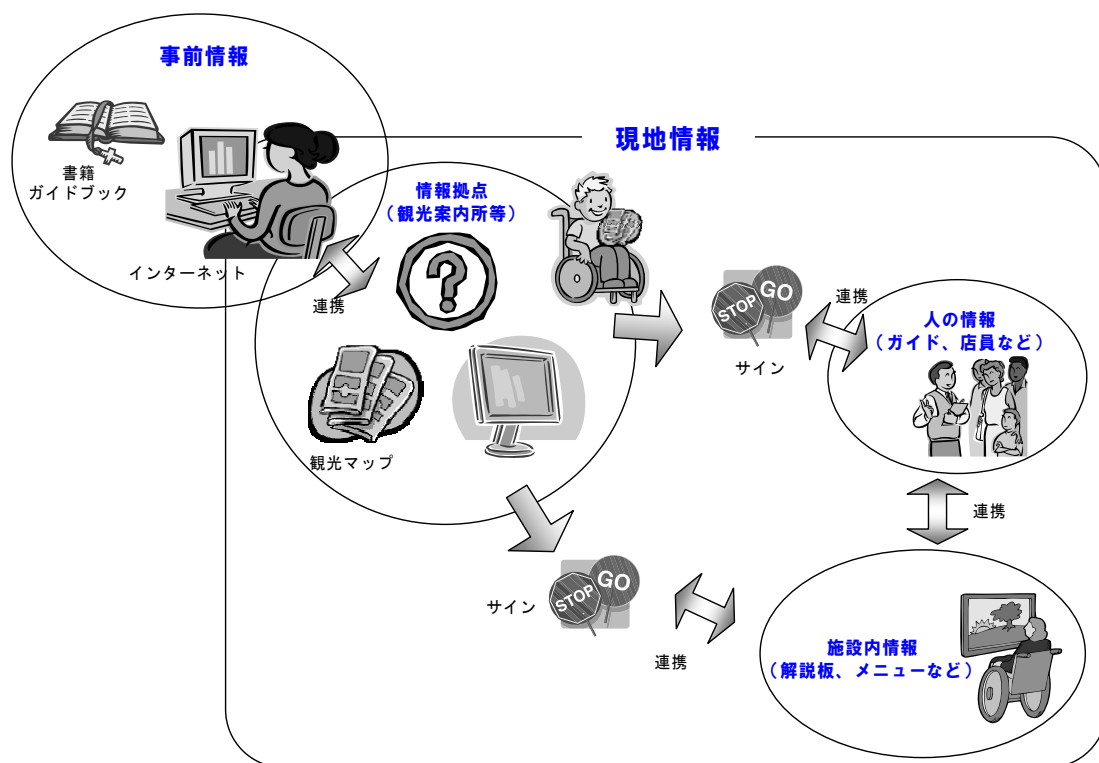


図 6-16 「情報を得る」各事業の連携イメージ

(6) 宿泊する

22~26	事業名	整備対象	整備時期	事業主体
ハード	バリアフリー対応の宿泊部屋の整備	先行範囲内主要施設	第Ⅱ期	施設管理者
	通路等の改修			
	緊急時のバリアフリー対応 (非常時の伝達方法など)			
	備品(机、椅子など)等のバリアフリー対応			
ソフト	おもてなしの充実(声かけ、介助)	—	第Ⅰ期 (継続実施)	

美観地区内の主要な宿泊施設では、入口の段差解消などバリアフリー化への取り組みが行われていますが、長期的にはバリアフリー化された宿泊部屋の確保などにも取り組んでいくことが望まれます。

整備にあたっては、建物のデザインや文化的価値の保全にも配慮が必要であり、建物構造的に大幅な改築が難しい場合もあります。また、緊急時のバリアフリー対応については、全国的にも取り組みが遅れています。このように多くの課題を抱える中で、推進にあたっては、施設管理者の理解と協力が大切であり、適切な情報提供などの支援をはじめ、意識啓発に取り組んでいくことも重要です。

一方で、ワークショップの参加者から、ソフトによる対応が、最も重要であるとの意見がありました。声かけや適切な介助など、おもてなしの充実に取り組むことがバリアフリー化への第一歩となります。介助のしかたなどについては、障害者の方に協力いただき実体験することや、介助マナーの講習を行うなど、ソフトの支援も並行して取り組んでいく必要があります。

(7)食事する・購入する

27～33	事業名	整備対象	整備時期	事業主体
ハード	通路等の改修	先行範囲内主要施設	第Ⅱ期	施設管理者
	備品（机、椅子など）等のバリアフリー対応			
ソフト	車いす使用者等優先席の表示		第Ⅰ期 (継続実施)	(社)倉敷観光 パブリック・ユー 施設管理者
	点字メニューの設置車			倉敷市 施設管理者
	おもてなしの充実（声かけ、介助）	—		施設管理者

来訪者の多くが美観地区で食事をしたり、おみやげものを買ったりしています。美観地区のこれらの店舗の多くは、歴史的な建物を活用しており、雰囲気そのものが観光の魅力となっています。また、これらの行動を通じて、地域の人々とのふれあいや語らいを楽しむことができます。

ワークショップ等の参加者から、おもてなしの心を示すことが、最も大切なバリアフリーであるとの意見がありました。声かけや適切な介助など、おもてなしに取り組み、点字メニューや備品のバリアフリー化など、できることから少しずつ取り組んでいく機運が必要です。その一例として、「入口に近く入りやすい席を車いす優先席として表示してはどうか」との提案が検討会委員からもありました。

バリアフリー化の推進にあたっては、施設管理者の理解と協力が大切であり、適切な情報提供などの支援をはじめ、意識啓発に取り組んでいく必要があります。



図6-17 バリアフリーに配慮したテーブルの事例 図6-18 音の出るしょうゆさしと点字メニュー
(国際障害者交流センター)

出典：国際障害者交流センタービッグ・アイホームページ(<http://www.big-i.jp/>)

日経バリアフリーガイドブック 2000 年版

おわりに―持続発展的な事業の推進に向けて―

美観地区のバリアフリー化は、市民、事業者、行政が共通認識を持ち、互いに協力できる体制がなければ推進することができません。また、事業の実施にあたっては、景観保全との調和について慎重な検討が必要であり、関係機関との協議調整などを行っていく必要があります。特に歴史的建造物の保全、景観との調和など制約条件が多い中で、新たなバリアフリー技術の開発動向なども考慮しながら、長期的に取り組んでいく必要があります。

“歴史、文化、人々の心の美しさを五感で感じるまちづくり”の実現に向けて、持続発展的に取り組むことが重要であり、市民、事業者、行政が互いに連携、協働し、よりよい取り組みに発展させるしくみが必要となります。

倉敷市では、次の2つのしくみを構築し、事業を推進していきます。

(1) 事業の進捗管理と協議・調整ならびに事後評価

倉敷市では平成18年に策定された倉敷市交通バリアフリー基本構想の事業進捗管理等を行う組織として、市民、事業者、行政、学識経験者等で構成される「倉敷市交通バリアフリー推進協議会」を設置しています。

この推進協議会を活用しながら、美観地区バリアフリー整備事業の進捗管理を行っていますが、事業化においては様々な課題があるため、市民、事業者、行政が互いに協議、調整を行う場、情報交換の場、事業の見直しの検討の場などを設けていきます。

また、事業の実施にあたっては、市民、来訪者の視点で評価を実施することが大切であり、日々変化する来訪者の動向やバリアフリー技術の進歩などを踏まえ、定期的に見直しを行うことも必要になります。

このため、事業スケジュールの管理はもとより、定期的に事業の事後評価及び見直しを実施していきます。

(2) 情報の共有・発信、技術支援・表彰等の体制づくり

美観地区のバリアフリー化の推進には、景観を保全する観点から、歴史的建造物との調和を図る上で、多くの制約条件があります。そのような中、具体的な事業を実施していくにあたって、どのように改善すればよいのかわからないということも予想されます。

また、バリアフリー化の推進を長期的に継続的に取り組む必要があることから、その機運を継続させていく工夫も重要となります。

このため、バリアフリーに関する技術情報の共有の場や、美観地区内の取り組み事例、進捗状況について継続的に情報発信するしくみやバリアフリー化についての適切なアドバイスが受けられるしくみ、先進的な取り組みを表彰するしくみなどについて、地域住民、事業者をはじめ、関係機関やまちづくり、バリアフリー関連の専門家などの協力を得ながら、情報の共有・発信、技術支援・表彰等の体制づくりをめざしていきます。

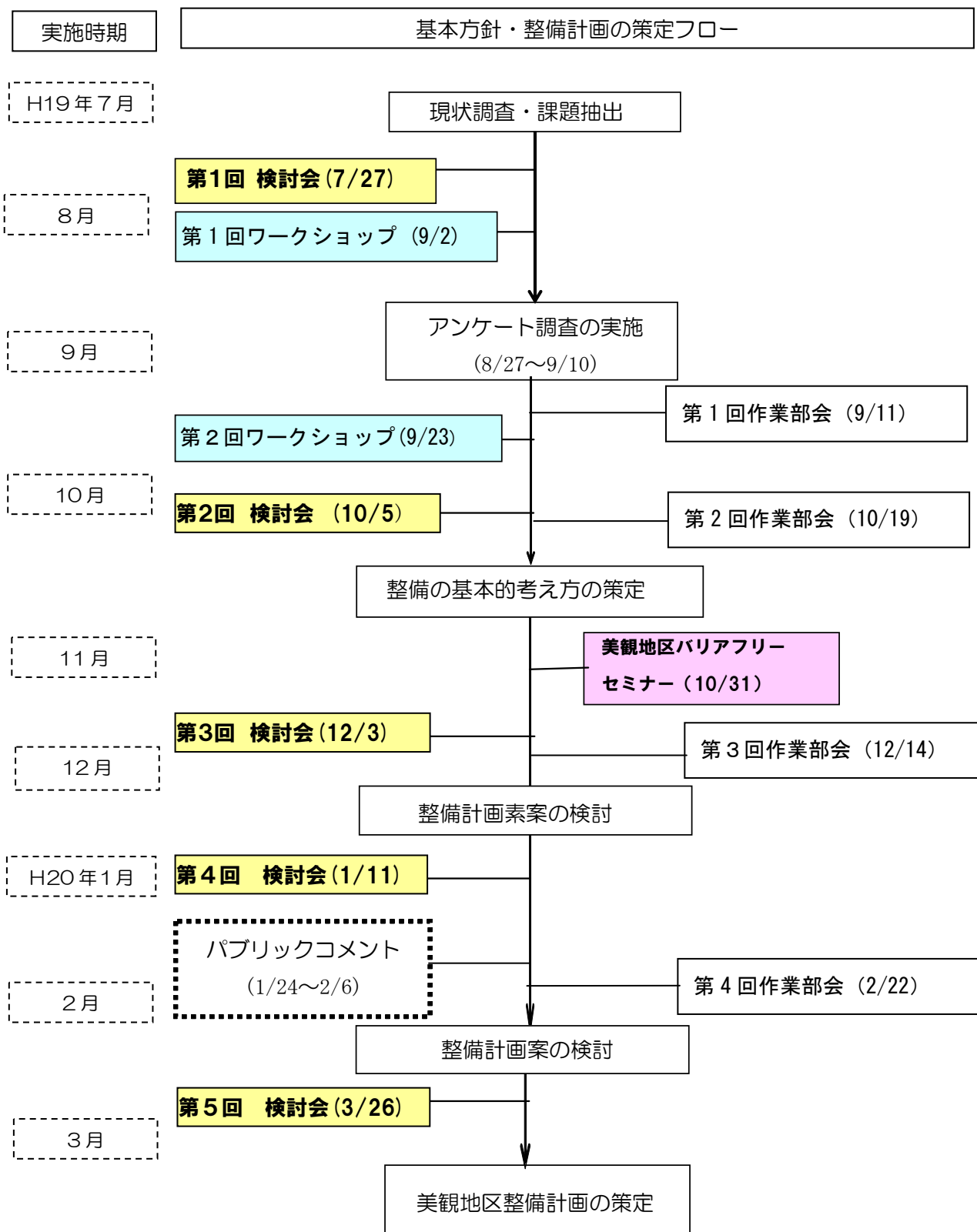
参考資料

1. 美観地区バリアフリー整備計画検討会委員名簿	1
2. 検討フロー	2
3. 倉敷市美観地区バリアフリー整備計画（素案）に対するパブリックコメント	3
4. 美観地区バリアフリーワークショップの結果	5
5. 用語解説	12

1. 美観地区バリアフリー整備事業検討会 委員名簿

区 分	氏 名	団 体 ・ 職 名 等
学識経験者	新 田 保 次	大阪大学 大学院工学研究科教授
市 民 代 表	古城デイジー	
	長 沼 眞智子	
各種団体等代表者	松 尾 居津江	倉敷地区老人クラブ連合会理事
	藤 原 智 之	倉敷市身体障害者福祉協会連合会事務局長
	片 岡 美佐子	倉敷市視覚障害者協会会長
	大 塚 文 子	倉敷ボランティア協会
	岡 浩 二	(社) 倉敷観光コンベンションビューロー事務局長
	吉 本 豪 之	倉敷商工会議所 観光委員会委員
関係行政機関の職員	難 波 洋 二	経済局観光部長
	武 内 三 郎	保健福祉局福祉部長
	八 木 實	教育委員会生涯学習部長
	若 林 修	建設局都市計画部長

2. 検討フロー



3. 倉敷市美観地区バリアフリー整備計画（素案）に対するパブリックコメント

○実施期間：2008.01.26～02.06

○ 意見者数：29名3団体、意見数：60件

N o	項目	意見要旨	回答	意見 数
1	賛同意見	この整備計画素案のとおりに実施されれば、ソフト面、ハード面において美観地区を訪れた観光客誰もが利用しやすい観光地として認めてもらえると思います。	本計画の実現にあたっては、市民、事業者の方々の理解と協力が不可欠です。市民、事業者、行政の協働により実現をめざしていきたいと考えます。	8
2		整備には時間が必要であり、景観の関係により条件が絞られてきますが、目に見える形でバリアフリー化を推進してほしいと思います。		
3		バリアフリー整備計画素案は非常によくできていて素晴らしいと思います。		
4		素案を見る限りでは、項目ごとの整理は検討会の成果もあり、できてきたように思います。		
5		計画が実現されれば、全国的にも伝建地区のバリアフリーの見本になるのではないかと思います。		
6		バリアフリーで車いすトイレ等が充実していれば、車いすの人たちもみんな外出したいと願っています。昔ながらの日本の良さや先人の素晴らしい工夫のあとなど、子供から大人、障害をもった人でも楽しんで時間を過ごせる街にしていきたいと思います。 美観地区のバリアフリー化への取り組みに感動し一刻もはやく、一つでも実現するようにと願っています。		
7		今回の整備計画が順調かつ大胆に実行されることを期待します。また、「バリアフリー化がバリア」にならないようお願いします。		
8		景観も考えて本事業により地区の価値も高めてもらいたい。		
9	対象者について	肢体、視覚障害者については意見があるが、聴覚障害者へのバリアフリーを考えてほしい。	本計画の策定にあたっては、ワークショップやアンケート調査に聴覚障害者の方にご協力いただき、意見の反映に努めました（計画書P11、P18～27参照）。事業の実施においても引き続き、聴覚障害者の方々の意見の反映に努めていきたいと思います。	4
10		車いす使用者、視覚障害者に対するバリアフリー化への課題はそこそこ出されたと思いますが、聴覚障害者からの意見が少なかったように思います。		
11		美観地区は街並み保存地区であるので石段などがあるが、ベビーカーやシニアカー利用者への配慮を考えて、全国各地からの来訪者にとって、やさしい倉敷をPRできるようにしてほしい。	本計画はすべての方を対象に考えています。（計画書P36参照）	
12	おもてなし	ホテルの人が車いすを使って、自分たちのホテルを点検してみたら実感すると思いますし、おもてなしの心も増すのではないかと思います。	本計画の整備事業の考え方として、「多様な人への配慮について」（計画書P38参照）を掲げています。また、具体的な事業として「おもてなし講習会（介助マナー等）の実施」（計画書P44）を計画しています。	3
13		障害種別によってこえかけや介助が異なりますので、その点を配慮した研修が必要だと思います。視覚障害者の場合、旅におけるみやげもの店、宿泊施設、文化施設などの対応如何が大きな関心事の一つになっています。		
14		伝統を重んじることと、観光客の温度差は心の温かさにあると思います。また来てみたい、あそこの接客はいい等、健常者でも障害者でも誰もが利用し易いという考え方と世代に関係なく幅広く細やかなおもてなしを皆が持つていくことの大切さを知ることができました。 あたり前が自分にとってのみでなく、誰もが心から思える環境になっていくことが先人の残してくれた伝統を引き継ぐことにつながると思います。時代は流れその時代にあったおもてなしの町、倉敷づくりをお願いします。	本計画の整備の基本的考え方の一つに「何度でも訪れたいくなるような”おもてなし”の充実」（計画書P34参照）を掲げています。ご意見のように取り組んでいきたいと考えます。	
15	倉敷館	倉敷館の利用について、2階から見る美観地区の景観は良いが、階段が狭くついのぼりになっている。高齢者、下肢不自由の人も利用しやすくしてほしい。	倉敷館の2階の活用については、ワークショップや検討会でも多くの意見をいただきました。本計画では、整備事業として「観光案内所の機能充実」（計画書P42参照）を計画しています。ご意見を踏まえて、「倉敷館の新たな活用、バリアフリー化の検討」を追記します。	20
16		美観地区の真ん中にある倉敷館の二階の眺めが素晴らしいです。樹齢400年以上の松の木他、ここからが一番綺麗に見えます。現在はあまり活用されていないのは、階段が障害者や高齢者にとってもきつく危ないからだだと思います。エレベーターを取り付けていただければ、安心して素晴らしい景色を活用できるのではないのでしょうか。		
17		美観地区の倉敷館にエレベーターを設置していただき、2階からの景色が見てみたいです。写真でみるといままでの景色と違って見えるので、実際に見てみたいと思いました。倉敷館の玄関やトイレのように工夫してもらいたいです。		
18		観光案内所のエレベーター等も環境美のひとつと私は思います。バリアフリー事業、高齢者の増加にも則していると思いますし、いい案だと思います。是非とも進めてください。		
19		観光案内所の2階の新たな活用として、眺望を楽しむためのスペースとして、誰もが気軽に2階にあがれる手立てとしてエレベーターの設置を優先課題として取り組んでほしいと思います。（道路、建物等が伝統対象であるが由に、バリアフリー化が制限される状況に鑑み、全体を見渡せる「観光案内所」の2階の活用は大変重要と史料します）		
20		車いすで、旅に出掛けた時は目的地全般が見渡せる場所に興味があります。 美観地区では観光案内所二階の眺望が良いと思います。今回のバリアフリー事業の目玉事業として取り組みをお願いします。		
21		他県観光地を訪れた際は拠点となるところに立ち寄りますので、本バリアフリー化事業計画の中で美観地区の中央に位置する観光案内所の機能充実が必要となります。 気軽に2階へ上がれて景色が楽しめるよう「エレベーター」の設置は是非とも推進願いたい。		
22	情報提供	美観地区内の公衆トイレのサインがわかりにくく、国際観光都市としては恥ずかしい。トイレのマークが小さく、位置もわかりにくい場所にあります。	本市では平成19年度に「倉敷市公共サイン整備ガイドライン」を策定予定です。ガイドラインに基づき、すべての人にわかりやすいサイン整備を進めています。また、当該地区では、「倉敷駅周辺誘導案内施設整備事業」を実施する予定です。美観地区内においても既存サインの改善に取り組んでいきます。	9
23		聴覚障害者は、見て判別しますので「サイン」の充実を希望します。		
24		視覚障害者用案内板は、地図はできるだけシンプルで、文字による説明が付加されたものを希望します。		
25		案内図の地図が小さく見にくく、文字が見えない。確認するには、老眼鏡が必要になります。A4サイズではなくA3サイズにしてはどうか。	本計画では、整備事業として「（仮称）おもてなしマップの作成」（計画書P42参照）を計画しています。ご意見を踏まえて視覚障害者、高齢者などすべての人が必要な情報を的確に入手できるマップの作成をおこなっていきます。	
26		点字又はSPコードを添付した美観地区のガイドブックの作成が望まれます。		
27		観光ボランティアの案内と要約筆記者を同伴し、散策した経験があります。ボランティアの説明を予め文章化していたので非常にわかりやすかったです。		
28		美観地区の建物、格子、壁など倉敷独特のデザインがあると思いますが、説明書などが事前があれば、もっと倉敷のよさを表現できるのではないかと思います。	本計画では、整備事業として「（仮称）まちなみ解説板の整備」（計画書P42参照）を計画しています。倉敷の歴史、文化、景観などについて、文字や音声で情報を提供することをすすめていきます。また、ご意見を踏まえて、それらの情報を事前に提供できる方法も検討していきます。	
29		ホームページによる事前情報提供では、視覚障害者を対象とするテキストファイルで文字による情報の充実を図っていただきたいと思います。	本計画では、「ホームページによる事前情報提供の充実」（計画書P42参照）を計画しています。ご意見を踏まえて、視覚障害者の方への情報提供に配慮していきます。	
30		バリアフリーの情報発信では、各地域の観光旅行会社に周知徹底することが必要です。	本計画では、持続発展的な事業の推進に向けて「情報の共有・発信、技術支援等の体制づくり」（計画書P55参照）をめざしています。ご意見の内容を踏まえ、関連事業者等への情報発信も心がけていきます。	

N o	項目	意見要旨	回答	意見 数
31	道路	歩きやすい安全な道をつくってほしいと思います。	本計画では、整備事業として「バリアフリーモデルルートの整備」(計画書P42参照)を計画しています。ご意見を踏まえて、景観や昔ながらの歴史を残すことにも配慮しながら車いすの方をはじめすべての人が通行しやすい道路整備をめざしていきます。	9
32		だれもが気軽に施設にスムーズに入れるための入口の段差解消が、整備計画にありますが、車いすの人は目的とする施設に行くまでの道路整備(平坦な道)が、できれば、行くことに躊躇しますので、道路の凹凸の改修と一体となった取り組みをお願いします。		
33		倉敷川沿いの道路について電線地中化事業で洗い出し舗装になったが、車いす利用者には不向きである。しかし、石畳舗装にしたら歩行者はすべりやすくなり問題がある。		
34		倉敷川沿いからアイビススクエアに行く通りの土産物店街の路面は、石畳が風情があって良いのだが、車いす利用者にとってはガタガタして身体にショックが伝わり不快です。路面が、がたつくため車いすの進行方向が一定せず、一人ではコントロールできない。そのため介助者を必要とし、介助者も車いすを押すのに力がいらいます。石畳の風情を壊さずに車いす利用者が安全に利用できるようにしてほしい。介助者の腰痛リスクの軽減のためにも是非改善してください。		
35		電動車いすで倉敷中央病院から倉敷郵便局へ行くことがありますが、恐い思いをすることがあります。歩道はありますが、水はけをよくするためなのか、道路(かまぼこ状態)の傾斜がきつく、歩道内を通行すると転倒する危険があるため、車道を通ることがあります。美観地区に行くまでに危険性があると、美観地区の整備が台無しになると思いますので、美観地区周辺地域の道路整備も今後進めていただければと思います。		
36		美観地区に商業車が頻繁に動いています。できれば時間を制限し、せめて土、日、祝日の観光客の多い時は歩行者のみにしていただければ、障害者の人や子供達が安全に観光ができるのではないのでしょうか。		
37		伝建地区まもり育てる会においても地区内の交通規制について考えている。		
38	駐車場	駐車場の確保、場所、料金について適切か確認が必要。障害者、高齢者などの割引制度はできないでしょうか。	美観地区周辺の市営駐車場では、障害の程度により駐車料金の割引を実施しています。また、一番利便性のよい場所に障害者駐車スペースの確保も行っています。	2
39		障害者や高齢者優先の駐車場確保に一番に取り組んでいただきたい。		
40	店舗	美観地区内の店舗に入るのに、商品が店外にはみ出しており、入れないことがあります。また、店内通路にも商品がはみ出して入れないからつまらないと感じます。	本計画では、整備事業として「通路等の改修」(計画書P44参照)を計画しています。地区内の施設管理者の理解と協力を得ながら改善を目指していききたいと思います。	1
41	トイレ	トイレの位置がわかりやすい表示、オストメイト対策を考える必要があるのでは。1箇所くらい確保してほしい。	本計画では、整備事業として「多目的トイレの機能充実」、「既存トイレのバリアフリー化」(計画書P42参照)を計画しています。ご意見を踏まえて、オストメイト、視覚障害者への配慮をはじめ、すべての人が使いやすいトイレ整備をめざしていきます。また、公衆トイレだけでなく施設管理者の理解と協力を得ながら「(仮称)おもてなしトイレ制度の導入」(計画書P42参照)をはかり、利用できるトイレを増すことを目指していきます。	12
42		倉敷館のトイレが狭く、改善してほしいです。		
43		トイレの充実が一番に取り組んでいただきたい。ホテル内での車いすでも利用できるトイレの確保が必要だと思います。		
44		視覚障害者への配慮として、出入り口には視覚障害者誘導用ブロックを敷設し、その種別(男女等)を知らせるための点字案内板又は音声案内板を設置することが必要です。		
45		視覚障害者にとって多目的トイレは、スペースが広すぎて使いにくく、一般トイレに便器洗浄ボタン、紙巻器、呼び出しボタンなどの操作を説明する音声案内または点字案内板の設置が望まれます。一箇所だけでも便器までの視覚障害者用誘導ブロックが敷設されることが理想です。		
46		日本工業標準調査会は、昨年3月に視覚障害者や高齢者にも使い易い公共トイレの便器洗浄ボタンや紙巻器といった操作系設備の形状や配置などの共通ルールを定めた日本工業規格(JIS)を制定(「高齢者・障害者配慮設計指針―公共トイレにおける便房内操作部の形状、色、配置及び器具の配置」)しています。これに準じて改善していただきたいと思います。		
47		障害者にとって気軽に安全に利用出来るトイレがあるか否かが観光地に行つて気がかりとなりますので、多目的トイレ機能の充実を最優先にお願いしたい。		
48	技術開発	景観保全ができるデザインの手すり、点字ブロック、階段、スロープや費用の安い対応を考える必要があります。(例:竹、木、板、石などの素材、デザインなど)	美観地区では景観保全とバリアフリー化の共存が必要であり、そのためにはご意見のような技術開発が必要だと考えております。景観、歴史文化、環境、バリアフリーなど様々な分野の専門家などの協力を得ながら検討を進めていきます。	1
49	推進体制	美観地区のバリアフリー整備事業を推進するにあたり、地域住民及び事業主の皆様要充分理解していただきながら進めてほしい。協力できることは前向きに協力していききたいと思いますが、コスト面で経費負担の大きな事項については民間に多大な負担のないよう配慮いただきたい。行政主導ではなく行政・事業主・住民が一体となって推進することにより事業が達成すると考えますのでよろしくをお願いします。	本計画の整備事業の推進にあたっては、施設管理者である事業者の方々との理解と協力が不可欠です。このため、本計画では整備事業として「観光地におけるバリアフリー整備事例集の作成」、「新築、改修、改善時のバリアフリー化に対するアドバイス」(計画書P44参照)などを計画しています。また、倉敷市福祉のまちづくり条例に基づき、改修事業費の一部補助制度なども活用しながら、施設管理者のバリアフリー化事業を支援していきます。	10
50		バリアフリー化先行範囲の事業者に対してバリアフリー整備について理解していただくよう指導を行い、事業者の改善案を出してもらって、内容によっては市が補助金の一部を出すしくみ。		
51		整備にあたっては、多くの方の貴重な意見を反映させてほしいと思います。		
52		そこに住む人たちの意見を第一に重要視するようにしてほしい。		
53		本事業について住民に十分情報公開し、どんどん意見をだしてもらふ必要がある。		
54		次回(4月以降)の「伝建かわら版」にバリアフリーについての住民のアイデアを募集したい。		
55		ハード整備は、そこに住む方々の意見を何よりも大切にしていきたいと思います。そこに住む方々は、もし気に入らないことをされても逃げるわけにいかないので、一生それとつきあっていかなくてはなりません。図面を見てよいと思っても、現実には形になると思っていたものと違う場合もあります。そのような場合は、柔軟な対応をしていただきたいと思っています。		
56		ボランティアの人に協力してもらいバリアフリー化整備事業を細分化して、推進担当者を数人決めて実行計画案を作成する。		
57		期間を決めて整備状況などの評価のワークショップを開催してほしいです。		
58		本事業の推進にむけて予算を確保してほしい。	関係各課と協力しながら予算確保に努めていきます。	
59	その他	星野仙一記念館が三月にオープンすると聴いていますが、バリアフリー対応になっていますか。車いす利用者、介助者なしで自由に出入りできるようにしてください。また、全国から来館者が来るといいますので、様々な障害を持つ人が来られても対応できるよう、エレベーターを設置してほしい。また、野球のオリンピック出場も決まり、外国人の来館もあるとおもうので、バリアフリーで恥をかかなよう対応してほしい。	施設設置者に対して要望しております。	2
60		美観地区は今ある建物だけでも充分に”倉敷”を感じることができるのだから、あえて何もしないで、のんびり時間を過ごし”個人時間”を提供するという考え方もあるのでは。	もちろん、景観は最重要であると考えています。そして、出来るだけ多くの人に”倉敷”を感じて頂きたいと考えています。そのために、バリアフリー化に取り組んでいきます。	

4. 美観地区バリアフリーワークショップの結果（施設別、場面別の問題点、課題）

①公共空間

観光行動の場面・状況	指摘された問題点	主な対象者＊							今後の課題
		車いす	視覚	聴覚	その他	高齢者	幼児	外国人	
倉敷川畔を散策する	倉敷川沿いに柵がないので転落の危険がある。		○				○		①歩行空間を確保する （整備例） ・車両の通行規制の見直し、速度抑制などを図ることで、歩行者優先の道路構造を改善する。 ・電線地中化（又は移設、統合）を行う。 ・溝蓋を設置する。
	倉敷川沿い、柳の木の周辺に段差が多い。	○	○		○	○	○		
	駐輪（単車、自転車）が多い。		○						
	路面に小さな凹凸があり歩きにくい。	○				○	○		②歩行環境を改善する （整備例） ・路面の凹凸、段差を解消する。 ・中橋の段差を改善する。
	中橋の両端に大きな段差があり危険である。段差に気づきにくい。		○		○	○	○		
	一部に歩道があるが、道路との段差は必要ない。	○					○		
	車両進入禁止の表示がわかりにくく、車が入ってくる。	－	－	－	－	－	－	－	③倉敷川への転落防止対策を行う （整備例） ・フラワーポット等の設置。 ・夜間の照明の充実。
	視覚障害者誘導用ブロック（点字ブロック）がない。		○						
本町、東町（裏通り）を散策する	幅員が狭く、車が通るため、安全に歩けない。	－	－	－	－	－	－	－	④視覚障害者への経路案内を行う （整備例） ・必要な箇所への視覚障害者誘導用ブロックを設置する。 ・代替手段により経路案内を充実する。
	路面が傾斜していて、通行しにくい。	○					○		
	電柱により、狭い道路がより狭くなっている。	－	－	－	－	－	－	－	
	道路と溝、民地との段差がある。溝蓋が整備され、平坦になっているところもあるが、統一されていない。	－	－	－	－	－	－	－	
駐車場、観光休憩所へ（から）アクセスする	溝が多いので蓋をしてほしい	－	－	－	－	－	－	－	⑤自転車対策を行う （整備例） ・放置自転車等の撤去 ・駐輪スペースを確保する。
	車止めが危険。		○						
	観光バス駐車場から施設への経路に点字ブロックを設置してほしい。		○						
施設から施設へ移動する	各施設の位置、方向の案内が少ない、小さいなど、わかりにくい。	－	－	－	－	－	－	－	⑥案内を充実する。 （整備例） ・既存案内板の改善。（トイレ情報、多言語表記、掲示高さの改善など） ・位置案内板（各施設、店舗）の表示ルール of 導入。 （多言語表示、文字の大きさなど）
案内板を確認する	案内板の位置が高い。	○							
	案内板の前に段差があり、近づけない。	○							
	トイレ、多目的トイレの位置を掲示してほしい。	○			○				
	ローマ字、英語表記がない。							○	
トイレに行く	トイレの案内がなく、わかりにくい。	－	－	－	－	－	－	－	⑦トイレを充実する （整備例） ・多目的トイレを整備する。 ・一般利用可能なトイレを増やす。（店舗トイレの開放など）
	一般利用できるトイレが少ない。	－	－	－	－	－	－	－	
	オムツ交換台を設置したトイレが少ない。						○		
	多目的トイレの数が少ない。	○			○				
休憩する	ベンチが少ない。	－	－	－	－	－	－	－	⑧休憩施設を充実する （整備例） ・ベンチを増やす。
	きれいなベンチを設置してほしい。維持管理。	－	－	－	－	－	－	－	
まちなみを楽しむ	倉敷格子やなまこ壁など、倉敷らしさの情報をもっとアピールしたほうがよい。	－	－	－	－	－	－	－	⑨まちなみ散策を楽しむ工夫をする （整備例） ・溜まり空間の整備。（ベンチ、情報提供、撮影ポイント整備） ・まちなみ解説板など充実。 ・ソフトによるおもてなし、賑わいの演出。
	雑草などの維持管理ができていない。	－	－	－	－	－	－	－	
	混雑時にも景観を安全にのんびり楽しめる空間が少ない。（溜まり空間）	－	－	－	－	－	－	－	
その他	店舗の入口に店員さんの姿がなく、もてなしの気持ちが表れていない。	－	－	－	－	－	－	－	

主な対象者とは、ワークショップ等の意見から特に配慮が必要だと判断される対象者。
－：共通課題

【外部空間（道路等）の課題マップ】

- 倉敷格子やなまこ壁など、倉敷らしさの情報をもっとアピールしたほうがよい。
- 溝が多いので蓋をしてほしい。
- 幅員が狭く、車が通るため、安全に歩けない。
- 路面が傾斜していて、通行しにくい。
- 電柱により、狭い道路がより狭くなっている。
- 道路と溝、民地との段差がある。溝蓋が整備され、平坦になっているところもあるが、統一されていない。



- 車止めが危険。
- 観光バス駐車場から施設への経路に点字ブロックを設置してほしい。



- 路面に小さな凹凸があり歩きにくい。



- 一部に歩道があるが、道路との段差は必要ない。



- 雑草などの維持管理ができていない。
- 混雑時にも景観を安全にのんびり楽しめる空間が少ない。（溜まり空間）
- ベンチが少ない。
- きれいなベンチを設置してほしい。維持管理。



- 倉敷川沿い、柳の木の周辺に段差が多い。
- 倉敷川沿いに柵がないので転落の危険がある



- トイレの案内がなく、わかりにくい
- 一般利用できるトイレが少ない。
- オムツ交換台を設置したトイレが少ない。
- 多目的トイレの数が少ない。



- 店舗の入口に店員さんの姿がなく、もてなしの気持ちが表れていない。
- 各施設の位置、方向の案内が少ない、小さいなど、わかりにくい。
- 視覚障害者誘導用ブロック（点字ブロック）がない。



- 中橋の両端に大きな段差があり危険である。段差に気づきにくい



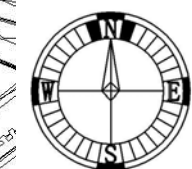
- 駐車（単車、自転車）が多い。



- 案内板の位置が高い。
- 案内板の前に段差があり、近づけない。
- トイレ、多目的トイレの位置を掲示していない。
- ローマ字、英語表記がない。



- 車両進入禁止の表示がわかりにくく、車が入ってくる。



- 【凡例】
- 倉敷美観地区
 - 関係各課からの指摘事項

②案内所、休憩所

観光行動の場面・状況		指摘された問題点	主な対象者＊							今後の課題
			車いす	視覚	聴覚	その他	高齢者	幼児	外国人	
倉敷館 観光案内所	観光情報を入手する	カウンターが高い。蹴込み（奥行き）がなく、接近することができない。	○							①バリアフリーに関する事前情報を充実する （整備例） ・インターネット等による情報発信
		筆談対応可能な表示がない。			○					
		観光施設のバリアフリー情報がない。	－	－	－	－	－	－	－	
		車いす貸し出しサービスのPRが不足している。					○			
		バリアフリーマップなどの提供がない。	－	－	－	－	－	－	－	
	休憩する	館内の通路が狭い。	○					○		②バリアフリーに関する現地案内を充実する （整備例） ・案内所、休憩所での対応の充実。（筆談、外国語対応など） ・バリアフリーマップ等の作成、配布
		いすの数が少ない。	－	－	－	－	－	－	－	
	トイレを利用する	多目的トイレの数が少なく、車いす使用者の団体利用では対応できない。	○							③休憩機能を充実する （整備例） ・ゆとりと潤いを感じる休憩空間の整備。 ・ベンチの増設。
	その他	2階からの景色が素晴らしいのに、活用されていないのはもったいない。	－	－	－	－	－	－	－	
		2階への階段が急で、エレベーターがなく利用することができない。	○			○	○	○		④観光案内所、休憩所のトイレを充実する （整備例） ・手すり付きトイレの増設 ・オストメイトの対応
		非常口の幅が狭い。	－	－	－	－	－	－	－	
		2階でも休憩できるようにしてほしい。	－	－	－	－	－	－	－	
		2階への案内がわかりにくい。	－	－	－	－	－	－	－	
観光休憩所	休憩する	もう少し潤いのある空間に改善してほしい。	－	－	－	－	－	－	－	⑤観光案内所（倉敷館）の新たな活用を図る （整備例） ・倉敷館2階の活用。 ・倉敷館2階へのアクセス改善。（エレベーターの設置）
	その他	入口に段差がある。	○							
		入口に点字ブロックを設置してほしい。		○						
		非常口に鍵がかかっていた。	－	－	－	－	－	－	－	
新溪園		もう少しゆとりある散策が楽しめるように工夫してほしい。飛び石の経路など。	○			○	○	○		⑥新溪園のバリアフリー化を推進する （整備例） ・西側出入り口の段差解消。 ・通行しやすい経路の確保。
		西側出入り口の石段を通行できるようにしてほしい。	○					○		
その他		バス駐車場の入口に点字ブロックを設置してほしい。		○						⑦観光駐車場のバリアフリー化を推進する ・視覚障害者誘導用ブロックの設置。 ・地下駐車場のエレベーターの整備。
		観光地下駐車場にエレベーターがない	○					○		

主な対象者とは、ワークショップ等の意見から特に配慮が必要だと判断される対象者。
－：共通課題



ゆとりのある休憩空間がない。
貴重な空間の有効活用が必要。
（倉敷館2階）



段差（2段）があり、車いす使用者等は介助なしでは入場できない。
（大原美術館西門）

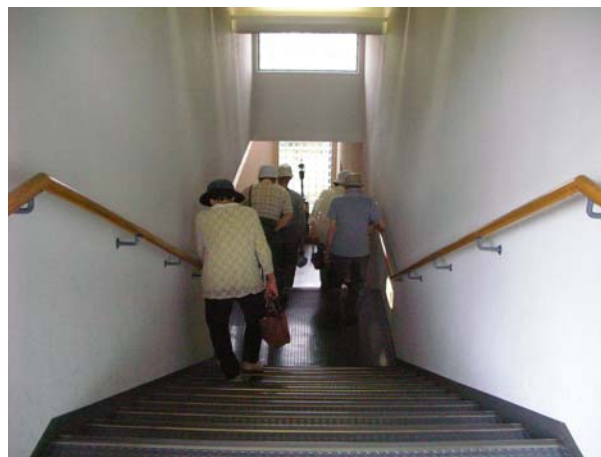
③文化観光施設

観光行動の場面・状況	指摘された問題点	主な対象者＊							今後の課題
		車いす	視覚	聴覚	その他	高齢者	幼児	外国人	
チケットを購入する	窓口の数が少ない。券売機等を併用してはどうか。	－	－	－	－	－	－	－	①すべての人が入場できるようにする （整備例） ・ 入口段差解消（スロープの設置など）。 ・ 引き戸又は自動ドア等への改善。 ・ 渡し板、係員の介助などソフトによる対応の充実。
	カウンターの高さが高い。蹴り込み（奥行き）がなく、接近することができない。	○							
	チケットカウンターに庇があると、雨天の時に助かる。	－	－	－	－	－	－	－	②スムーズにチケットが購入できるよう配慮する （整備例） ・ チケットカウンターの改善。（高さや蹴込み等） ・ 多言語での案内表示。
	料金案内の英語表示が読みにくい。中国語、ハングル語など多言語表示があるとさらに良い。							○	
	障害者手帳所持者は無料になる表示がない。	○	○	○	○				
施設に入る	スロープからの入口が開き戸のため入りにくい。引き戸又は自動ドアにしてほしい。	○					○		
	出入り口に段差があり、入れない。	○					○		
施設内を移動する	手すりは二段手すりを設置してほしい。				○	○	○		③館内の段差を改善する （整備例） ・ 段差解消（エレベーター、スロープの整備など）。 ・ 手すりの整備。
	エレベーターの位置がわかりにくい。	○							
	スムーズに廻れるよう、エレベーターを充実してほしい。	○							
	順路の表示がわかりにくいところがある。	－	－	－	－	－	－	－	④経路案内を充実する （整備例） ・ エレベーター、スロープなど位置案内の充実。 ・ サイン、誘導灯、マップなどの充実。
	エレベーターのボタン位置、鏡の設置などの改善が必要。	○							
	通路、階段などの足元に照明がほしい。		○			○			
	人が多い時は移動しにくい。	○					○		⑤解説板等を改善する （整備例） ・ 解説板の改善。（文字の大きさ、表示の仕方） ・ 多言語表示。 ・ 点字板、資料の作成
展示品などを見学する	展示品の解説板が小さく見えにくい。手前に表示してもらえると見やすい。	○	○	○		○		○	
	解説板の文字が小さい。		○			○			⑥多様な見学ができるようにする （整備例） ・ 視覚障害者が見学を楽しめる工夫（音声案内、模型の設置など） ・ 多様な見学プログラムの充実。（学芸員による解説ツアーなど）
	学芸員の方などの案内があると見学が充実する。		○	○					
	展示品の位置が高く見えにくいものがある。子どもなどには台などの設置があるとよい。	○					○		
トイレを利用する	車いすトイレの位置を、受付から誘導してほしい。	○							
	案内表示が小さく、目立たない。	－	－	－	－	－	－	－	
	手洗いの蛇口の改善やオムツ交換台の設置、オストメイト対応などの改善が必要。	○				○	○		
その他	混雑時にはベビーカーでの通行が困難。係員による誘導が必要。	○					○		⑦トイレを充実する （整備例） ・ 車いす利用ができるトイレを設置する。 ・ オムツ交換台を設置する。
	石畳等の通路はガタガタして通行しにくい。	○					○		
	幼児連れで美術館の見学は難しい。託児施設等の設置を検討してほしい。						○		

主な対象者とは、ワークショップ等の意見から特に配慮が必要だと判断される対象者。
－：共通課題



展示の解説板の位置や文字の大きさに配慮が必要。



階段に手すりがあると高齢者等は利用しやすい。

(二段手すりがなお望ましい)



エレベーターの位置のわかりやすさ、ボタンの位置などに配慮が必要。



車いす使用者等の通行に配慮して目地の埋め込みがされている。

④商業施設(食事処、みやげもの屋)

観光行動の場面・状況	指摘された問題点	主な対象者*							今後の課題
		車いす	視覚	聴覚	その他	高齢者	幼児	外国人	
店舗に入るとき	介助犬同伴可のマークが表示されているとよい。		○						①おもてなしのこころを表す (整備例) ・入口での積極的な声かけ、笑顔。 ・介助犬同伴可の掲示。
	筆談ができることを表示してもらえると、お願いしやすい。			○					
	入口に段差がある場合、店の人のサポートをお願いしたい。	○					○		②すべての人が入場できるようにする (整備例) ・入口段差解消（スロープの設置など）。 ・引き戸又は自動ドア等への改善。 ・渡し板、係員の介助などソフトによる対応の充実。
	入口が狭いと入りにくい。	○							
	笑顔や「いらっしゃいませ」という声かけが必要。		○						
おみやげを買うとき	おすすめの商品、個数、金額など具体的な説明をしてほしい。		○						③サポート体制の充実 (整備例) ・障害者の方々の特性、配慮事項について習得する。 （サポートマナー研修会などの実施） ・車いすの方の入場介助のしくみづくり（お客さんへの協力依頼など）
	商品名を英語表記してほしい。							○	
	お金に関することは、しっかり伝えてほしい。（声かけや筆談など）		○	○					
席に着くとき	テーブルの高さや椅子の使いやすさに配慮してほしい。	○			○				④店舗をバリアフリー化する (整備例) ・入口の段差解消。 ・トイレの手すり設置。
	店内に段差があり、車いすでは移動できない。	○							
	通路が狭いと通れなくなることがある。	○							⑤備品をバリアフリー化する (整備例) ・机、椅子、食器などのバリアフリー化。 ・点字メニューの設置。
	車いすの方が利用しやすい席を優先的に利用できるよう配慮が必要。	○							
注文するとき	点字メニューがあるとよい。		○						⑥バリアフリー情報の発信 (整備例) ・ホームページ等での情報発信。
食事をするとき	配膳するときに声かけをしてほしい。		○						
トイレ	トイレの段差解消、手すりの設置など、できることは改善してほしい。	－	－	－	－	－	－	－	

主な対象者とは、ワークショップ等の意見から特に配慮が必要だと判断される対象者。
－:共通課題



車いす使用者等の利用を想定して、テーブルの高さ、奥行きに配慮が必要である。



点字メニューがあると、視覚障害者もじっくりと選ぶことができる。



お勧めの商品などを説明してもらえると、視覚障害者も選ぶことができる。

⑤宿泊施設

観光行動の場面・状況	指摘された問題点	主な対象者＊							今後の課題
		車いす	視覚	聴覚	その他	高齢者	幼児	外国人	
施設に入るとき	スロープの勾配が急である。	○					○		①おもてなしのこころを表す (整備例) ・ 入口での声かけ、笑顔。 ・ 介助犬同伴可、筆談対応の掲示。
	手すりが片側にしかついていない。	○			○	○			
	渡し板などが用意してあると数段の段差は移動できる。	○							
チェックインするとき	カウンターが高い。蹴込みがないので、車いすでは接近できない。	○							②すべての人が入場できるようにする (整備例) ・ 入口段差解消（スロープの設置など）。 ・ 引き戸又は自動ドア等への改善。 ・ 渡し板、係員の介助などソフトによる対応の充実。
	筆談での対応もしてほしい。			○					
	片手が不自由だとチェックインシートの記入が難しい。				○				
館内を移動するとき	エレベーターの改善（鏡の設置、大きさなど）が必要である。	○					○		③サポート体制の充実 (整備例) ・ 障害者の方々の特性、配慮事項について習得する。 （サポートマナー研修会などの実施） ・ 車いすの方の入場介助のしくみづくり（お客さんへの協力依頼など）
	じゅうたんは車いすでは移動しにくい。	○							
ロビーなどで休憩するとき	授乳室があるとよい。						○		
部屋を利用するとき	洗面台の高さやドアノブの使いやすさに配慮が必要である。	○			○				④バリアフリー対応の部屋を確保する (整備例) ・ 車いすで利用可能な浴室、トイレ等。 ・ 緊急時の情報提供の充実 ・ 入口の改善（幅、引き戸）
	扉の改善（引き戸、重さ）が必要である。	○					○		
	緊急時の連絡方法に工夫が必要である。例えば、光や振動で伝えてくれるしくみなど。		○	○					
	トイレに手すりを設置してほしい。				○	○			
レストランを利用するとき	点字メニューの設置。		○						⑤多目的トイレを整備する (整備例) ・ 車いす利用可能なトイレの整備。 ・ オストメイトの対応。
	筆談できるようメモとペンを携帯する配慮が必要。			○					
	ベビーカーの置き場所がなくて困る。						○		
その他	館内のバリアフリー経路の案内表示がほしい。（例えば、スロープの位置など）	○							⑥備品をバリアフリー化する (整備例) ・ 机、椅子、食器などのバリアフリー化。 ・ 点字案内資料の設置。
	館内の英語表記が少ない。主な施設は英語表記が必要である。							○	
	点字の館内案内が必要。		○						

主な対象者とは、ワークショップ等の意見から特に配慮が必要だと判断される対象者。
ー: 共通課題



車いす使用者等の利用を想定して、カウンターの
の高さ等に配慮が必要である。



スロープが設置されていても、急な場合は適切な
介助が必要である。

参考資料-11



数段の階段でも移動できなくなる。一部にスロー
プが設置されていると移動が可能になる。

5. 用語解説

1.バリアフリー

高齢者や身体障害者等が生活するうえで妨げとなるバリア（障壁、障害）のない状態。あるいは高齢者や身体障害者等が自立した活動を行えるように生活の場や公共の場からバリアを取り除くこと。段差などの物理的障壁のほか、社会的、制度的、心理的障壁の除去もいう。

2.ユニバーサルデザイン

高齢者、障害者等の利用に限定せず、すべての人が利用しやすい製品、建築、空間などのデザインのこと。

3.ワークショップ

「仕事場、工房、研修会」などを示す言葉で、具体的な物事を詳しく検討する会議や体験的に技術を習得する研修会などの意味として使われる。まちづくりの場合には、さまざまな立場の参加者がともに調査活動、課題の設定、提案の作成、実現のための仕組みの検討など、協同作業を行う活動（集まり）のことをいう。

4.オストメイト

人工肛門や人工膀胱を持つ人たちのこと。疾患部の全部または一部の摘出手術を受け、腹部に排泄のための孔（ストーマ）を設け、排泄、排尿に対応するための袋（パウチ）を装着している。

5.PDA

スケジュール、住所録、メモなど、様々な情報を携帯して扱うための小型機器のこと。Personal Digital Assistant を略して PDA と表現される。

6.ニーズ

「必要、要求」という意味であり、広く人々が必要としているものの意味で使われる。

7.パブリックコメント

行政機関が政策の立案等を行おうとする際にその案を公表し、この案に対して広く市民・事業者等から意見や情報を提出していただく機会を設け、行政機関は、提出された意見等を考慮して最終的な意思決定を行うというもの。